

平成22年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成22年3月5日(金曜日)

議事日程第2号

平成22年3月5日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政	一	君
総務企画部長		織田	義夫	君	市民生活部長			小掠	裕樹		君
建設産業部長		深見	和之	君	会計管理者			山崎	利行		君
総務企画部次長		田鹿	茂樹	君	会計課長						
総務課長					企画財政課長			吉岡	正史		君
能生事務所長		池亀	郁雄	君	青海事務所長			七沢	正明		君
市民課長		金平	美鈴	君	福祉事務所長			結城	一也		君
市民生活部次長		小林	忠	君	商工観光課長			金子	裕彦		君
健康増進課長											
建設産業部次長		早水	隆	君	建設課長			金子	晴彦		君
農林水産課長											
新幹線推進課長		小林	強	君	ガス水道局長			山崎	弘易		君
消防長		山口	明	君	教育長			竹田	正光		君
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫	君	教育委員会学校教育課長			渡辺	千一		君
教育総務課長											
教育委員会生涯学習課長					教育委員会文化振興課長						
中央公民館長兼務		扇山	和博	君	歴史民俗資料館長兼務			村井	康		君
市民図書館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務						
勤労青少年ホーム館長兼務											
監査委員事務局長		久保田	幸利	君							

+

+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信	君	次	長	猪又	功	君
主任主査		松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、14番、田原 実議員、25番、鈴木勢子議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は19人ありますが、議事の都合により本日5人、3月9日5人、10日5人、11日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、地域の個性と魅力によるジオパークへの誘客と宿泊の工夫。

地域振興の手だてとしてジオツアーというものを考えた場合、地球や地質の学習旅行だけではなく、自然や生物などの環境、農業、漁業、工業などの地域産業、伝統的な祭り、神話、ヒスイ文化、建築や乗り物など、糸魚川の個性と魅力を活用し、糸魚川で宿泊するジオパークのツアー、（仮称）ジオパックスツアーを市民とともに企画し、実行することが、地域振興となると考えます。今後の取り組みについて伺います。

(1) 民俗文化財（まつり）や神話を活かしたジオツアーについて伺います。

(2) ヒスイ文化を活かしたジオツアーについて伺います。

(3) 有名な谷村美術館や国指定重要文化財の山口家などの建築、柵口雪崩資料館などの施設や防災のための土木構築物を活かしたジオツアーについて伺います。

(4) 自転車、クラシックカー、大糸線などの乗り物を活かし、また組み合わせて美しい景観を楽しむジオツアーについて伺います。

(5) 映画、ドラマ、小説等の舞台となった場所を訪ねるジオツアーについて伺います。

(6) ジオに泊まる、（仮称）ジオパックスツアーのアイデアを市民に募集することについて伺います。

2、自由通路・橋上駅舎事業と市民負担などに関する疑問点について。

事業内容の詰めがないまま、JR西日本の工事受注予定だけは決まっている南北自由通路及び橋

上駅事業について、市民の負担や駅周辺整備について、以下、具体的に伺います。

- (1) 先進地を参考にしたコストバリューに優れた施設建設について伺います。
- (2) 全体では40億円近い概算事業費のうち、糸魚川市とJR西日本、それぞれが事業主体となる部分とその市民負担について伺います。
- (3) 北口広場へ降りる自由通路階段を見直しコンパクトな階段形状に変え、JR現駅施設の取壊し箇所を最小にして、事業費を削減することについて伺います。
- (4) 自由通路のデザイン、改札周辺の待合や便所等市民要望への対応について伺います。
- (5) 北口駅前広場、北口バス乗り場やシェルター等の整備と完成時期について伺います。
- (6) 1億円の事業費が予定されている赤レンガ機関車庫の部材保存と、その後の活用の見通しについて伺います。
- (7) 近々廃車となるキハ52系車両の保存活用について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目のジオパークのツアーへの取り組みにつきましては、糸魚川ジオパークでは祭りや民俗文化財、ヒスイ文化、国指定重要文化財の建築物、雪崩資料館や防災施設、大糸線、映画等の舞台となった場所への訪問など、多種多様な切り口で取り組みが可能であるととらえております。

昨年11月に策定いたしました交流人口拡大プランにおきましても、地質、景観、産業、伝統、文化等、各種地域資源を生かしたツーリズム、モニターツアー、修学旅行の誘致など、交流人口の増加策の実施を位置づけております。市民からのアイデアの募集や実践には、観光協会、事業者、各種団体、地域、市民及び市が連携をする必要があるものと考えております。

2番目の1点目につきましては、JR西日本と協議した現在の案が最良のものと考えております。

2点目につきましては、自由通路は市が事業主体となり、橋上駅舎は自由通路の機能保障により、JRが事業主体となって整備するという形で行っていきたいと思っております。

概算事業費は約38億円で、自由通路の整備に関する国のガイドライン等を参考に、負担協議を進めておりますが、現在のところJRは現駅舎等を建て直した場合に要する費用、及び現跨線橋の撤去に要する費用に相当する額を限度に、負担することといたしております。

3点目につきましては、折り返し階段の場合、糸魚川駅1番ホームを大きく占用し支障があることや、また、バリアフリーや新幹線との乗りかえ等の利便性を確保するには、現在の計画どおり進めてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、現在もJRと協議を行っておりますが、同社に22年度委託予定の設計業務の中で、より具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

5点目の北口駅前広場等の整備につきましては、北口駅前広場の一部を自由通路、橋上駅舎建設の作業ヤードとして使用することもあり、新幹線開業の26年度末までに整備を完了したいと考え

ております。

6点目の赤レンガ車庫の部材保存につきましては、西側の三連アーチと南側側面の一部を保存する方向で、JRと協議を進めております。また、その後の活用につきましては、レンガ車庫保存会等の皆様方のご意見をお聞きする中で、糸魚川駅周辺での活用を図っていきたいと考えております。

7点目のキハ52系車両の保存活用につきましては、現在、今年度4月以降もイベント等での運行をJRに要請をいたしておるところであり、運行終了後は保存活用を図っていきたいと考えておる次第であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、2回目の質問ということで、ジオパークへの誘客と宿泊の工夫について再質問いたします。

まず、ジオツアーの中でのジオサイトと祭りの関係をどのように考えますか。これは文化振興課さんをご担当でしょうか。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

ジオパークの活用につきましては、糸魚川市に残されている貴重な地質遺産、及び歴史文化、自然など複合的に組み合わせ、ジオツーリズムを構成することだと考えております。その意味から、地域に残ります伝統文化としての祭りも重要な要素としてとらえ、ジオツーリズムの中で説明していくことになるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

糸魚川市内には、美しい自然の中で舞いを舞い神に扮する人、氏子、観客、境内が一体の景色となる祭りが多くあります。私はそれを見ながら、私たちが今ジオサイトと呼んでいるところは、本来、人々の信仰の対象であつたらうと想像しているのですが、日本人の精神の根底には、一木一草に精霊を見る、自然のすべてを大切にすゝる価値観があるとされています。草や木や動物、まれなる景観の滝や岩や洞穴、火山や地すべりにも人を超越した存在を感じ、崇拜し、海に、山に、川に食べ物がたくさんあることを人々は祈りました。

科学が進み先祖たちの価値観は薄れつつありますが、ジオ、大地から人も神も祭りも生まれたんだと考えれば、何十年、何百年、何千年の昔の祖先と私たちをつなぐ祭りは、いわばジオパークの語り部ではないかと思ひます。多種多様な地質、いろいろな生き物、さまざまなジオサイト、そして数々の祭りがあることが、世界のジオパークの中での糸魚川の個性と魅力であると位置づけ、糸

魚川の価値として国内はもとより、海外に向けて紹介をしていきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

信仰の対象というとならえ方で、私ども行政は論ずることはできないというふうに思っておりますけれども、こういった祭り等をはぐくんできた糸魚川市としての風土、あるいはそこに住む人々の思いというものを国の内外を問わず発信をしていくことは、重要ではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

さて、私なりに市内の祭りの特徴を考えてみますと、大変大ざっぱですが海洋信仰と山岳信仰の両方があり、神仏習合で神様と仏様と一緒に祭るところがあり、各地にみこしが勇壮に競り合い、ぶつれたり走ったりし、お稚児さんが舞台上で舞うなどの共通点がありながら、それぞれに違う形式、様式、装飾を持つ多様性に特徴があると思います。

天津神社と白山神社の比較では、獅子の役やみこしの走り方、お稚児さんや陵王様の舞いも違いますが、さて、その違いを我々が理解しているか。ツアー客に正しく説明するためにも、以前、私が提言した祭りガイドブックが必要と思いますが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

国指定の文化財としての祭りにつきましては、専門的な見地から各種の調査研究資料が作成されているというふうに認識をいたしております。これらのものに準じまして、より多く、広く皆さんから理解していただけるような、そういった解説についての印刷物というものを、できれば新年度で作成してまいりたいと、そのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

伝統的な祭りほど地域に閉ざして伝えられますので、外部からは理解しにくい面もあり、意味や歴史をあまり知らないガイドが、自分勝手に解説するおそれというものもあるかと思えます。氏子や地域の人がガイドすれば学ぶこともあるかと思えますけども、ガイド養成やツアー体制において、

このあたりはどのように考えたらいいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

祭りにつきましては、当然、産土神を祭るといふ神事でありますので、行政のスタンスとしては、先ほど申し上げたとおりかと思っておりますけれども、ツアーガイドをする上では、このことに触れないわけにはまいらないというふうに思いますので、民間の皆様からなるこのツアーガイドという養成の中で、これらについての対応を図っていただくことが大切ではないかと、そのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

提言になろうかと思いますが、私は夜に地域の古老から、土地の言葉で聞く祭りの話は、ツアー客に喜ばれると思います。また、宵宮や祭りの準備、早朝のみそぎの様子などの見学も、祭りの愛好家にとっては魅力です。これをツアーに入れて地元で1泊する、ジオサイトに泊まるジオパークツアーが考えられます。そういった地域の協力によるツアーをつくっていくことも必要と考えますが、いかがでしょうか。文化振興課長も地元の祭りを大切になさっていると思います。急な質問で申しわけありませんが、課長が地元のお祭りやジオサイトを関連させてガイドするとした場合、何がポイントだと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

祭りの一連の中では、いわゆる部外秘というような部分もあるのかなというふうに思いますので、こういったことを高度に勉強されるという方がおられたときに、それに対してどういうふうに対応できるのかということは、これは関係者の皆さんと協議をする必要が出てくるのかなと、そういうふうに思っております。

それから、私の私見というような形になるかと思っておりますけれども、私自身の地元の祭りに限らず、祭りというものについては地域に根差した方々の願いですとか、そういったことがあらわれる最大の事業であろうというふうに思っておりますので、田原議員が言われるように、何百年という歴史の中ではぐくまれてきた伝統文化としての祭りということでありますので、それらを将来に伝えていくということは、現在、私どもが生きているということの最大の責務ではないかというふうに思っております。

そういう中でジオサイト、祭りを語る上ではここに誇りを持って、そういったものを語り伝えて

いくというスタンスが私としては大切ではないかと、そのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

すばらしいお話だと思います。ありがとうございます。

そういった地域、祭りを思う心が、ツアー客の感動を呼ぶんではないかと思えます。

さて、糸魚川天津神社祭礼は、けんか祭りや舞楽が奉納されますが、その祭りを指して、あの程度の祭りでどれだけ人がよべるものかと、私に話す行政職員がいます。官民一体で交流人口増大を図るときに、そういった発言をする職員の存在はどのように感じますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

もし、そのような発言があったということが事実であれば、大変残念なことだというふうに思います。人が多く呼べるかどうかということだけで、この伝統文化というものを語ることはできないんだろうと思いますし、そこに住んでいる方々にとっては非常に大きな誇りとして、これらを語り継ぎ、将来につなげていこうという動きであるわけでありますので、私としては信仰の対象ということだけではなくて、それによって即、観光に結びつくということは、なかなか難しい部分もあるかと思えますけれども、私どもとしては、それらについての受け継がれてきたものを、将来につないでいくという考え方を大切にしていきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、ヒスイ文化とジオツアーについて伺います。

これまでヒスイ文化の調査やフォーラムに金と時間をかけ、遺跡公園や考古館など施設も整備してきましたが、交流人口増大に結びつけた動きが少ないと感じています。関係施設の建設費や運営費、入り込み客数の変化、利用状況などについて、教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

長者ヶ原遺跡、それから考古館につきましては、平成8年度から12年度まで5カ年間で約3億7,000万円ほどの経費をかけて、国、県の補助金を受ける中で整備をしまっておりまして、

入館者数につきましては、平成11年度から20年度までの10年間の平均では約4,400人

ほどとなっておりますし、経費についても、それに見合うものを支出をさせていただいてるかというふうに思っております。

平成17年度以降は、幸い非常に入館者も増加をしてきておりますので、これはジオパーク効果ということで、ミュージアムへおいでいただいた方々との共通券の利用によるものが多く影響しているのではないかと、そのように思っておりますのでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

入館者もふえてきたということで、じゃあこれからの利用が大事ということでございますね。

私も先日ちょっとお邪魔してきましたが、ちょっと人気の感じられない石器や土器の展示収蔵庫に、何でこれからも経費等を投じていかなければというような気にもなりましたが、これからのその利用に期待をしたいというふうに考えていきたいと思えます。

そこで有意義に時間を使うための工夫というものをしていただきたいなと思ひまして、私なりの提案をさせていただきたいと思ひます。

私はだれもが考古学やヒスイ文化の書籍をそこで広げて学ぶ場所、それからゆっくりおしゃべりができるカフェなど、行った人が有意義に時間を過ごす場所が欲しいと思ひます。これは工夫次第で、少しの予算でもできそうです。また、類似施設に学べば、ヒスイ文化体験学習ツアーの取り組みは幾らでもありそうです。

私はフォッサマグナミュージアムを使った夜のイベントを体験し、長者ヶ原の夜に魅力を感じています。夜に動く小さな動物や昆虫の観察、星や月の観察、みんなでたき火を囲んで日本各地にヒスイを届けた縄文時代の祖先の精神文化に思いをはせるなど、夜を楽しむツアーも考えられます。星空のもと、5000年を感じるヒスイ文化体験ジオツアーとすれば、必ず糸魚川で宿泊をしますが、今後の取り組みとしてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

考古館等の多くの施設につきましては、文化財としての認定を受けております出土品などの収蔵品を収蔵し、展示するというを目的に設置をしておるわけでありまして、それらについての活用を今後も強力に働きかけていく必要があるだろうと思っております。

また、考古館以外での館外学習等にも力を入れて、いわゆる埋蔵文化財、そういったものに対する市民の皆さんの理解をいただく中で、それらに対する行政としてのお金のかけ方というものを、ご理解いただくことが必要ではないかなというふうに思っております。

それから夜間というようなことでございますけれども、考古館では小中学校の皆さんを対象としまして、遺跡の友の会の皆さんとも連携をとらせていただいて、夜間の学習等、宿泊体験とかそういったことを実施しておりますので、今後もそういった施設の有効活用がどのように図られるのか、田原議員の提言等も踏まえながら検討してまいりたいと、そのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

さて、奴奈川姫ですが、観光協会のガイドブックに、奴奈川姫ってどんな人とあります。ジオパーク公式テキストでは、奴奈川姫をある人物と言い、同時にすべて伝説であり、実在したという記録はないが、今に伝わるのはヒスイのまがたまを身につけたお姫様というイメージだろうとしています。

一方、市内各所には神として祭られており、人とするには違和感があります。実在したのか、しないのか、人なのか、神なのか、イメージなのか、ガイドをするときに混乱しますので、整理をしていただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

市内の各地には、奴奈川姫の伝説にまつわるものが数多く伝えられておりますし、そのあり方については諸説ありますので、ここで一概に統一したイメージということは、なかなか申し上げにくいのかなというふうに思います。

ただ、奴奈川姫を実在の人物とする根拠というのは、ないというふうに私は認識をしておりますので、当地を治めた一帯のいわゆるリーダーという形の中で、形づけられてきたイメージではないかというふうに思っております。

いわゆる奴奈川姫がヒスイをつくる一族のリーダー的存在であったということは、事実なんでありましょけれども、それが神か人かということに関しては、ここではなかなか申し上げられないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

次に、谷村美術館や山口家など、すぐれた建築が当市にありながら、常時見学ができません。所有者に交渉し、市から応援して見学できるようにしてほしいと思います。その対応について再度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

まず、私の方から谷村美術館の関係についてお話申し上げたいと思っております。

ご存じのように、昨年の冬から閉まっておるわけでございますけれども、私ども市、それから観光協会等々で、ぜひ開けていただきたいということで、お願いをしてくれているところでございます。

それで、ことしの5月に春の定期観光バスを運行する予定でございますが、そのときには定期観光バスのお客さん向けに、開けていただくというご協力をいただけるということでお話を承っておりますところでございまして、そういうことで、少しでも私どもの観光振興の中でご協力いただく体制に、谷村美術館さんの方でもご協力いただく気持ちをあらわしていただいておりますということで、大変感謝を申し上げ、私どももそれを誘客につなげていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

重要文化財の山口家につきましては、建築から270年ほどが経過しておるということで、非常に代々庄屋をされた方のお家であって、重要文化財の指定を受けてるわけでありましてけれども、現在も農作業等につきましては、このお家を活用されて山口様が作業をされておられるということでございまして、住居でございますので、そういったプライバシーというものを保護するということが大前提でございますけれども、山口さんとの協議の中で、そういったものが承諾いただけるということであれば、そういったものについての公開ということを考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

谷村美術館の設計は、世界的な建築家、村野藤吾、収蔵される木彫の仏像は澤田政、この両巨匠の作品がそろうのはここだけで、造園も名高い中根金作先生です。建築評論の第一人者、藤森照信教授の著書「特色ある日本の美術館ベスト27」、これでありまして、これにも選ばれており、レンガ車庫の部材保存に1億円の予算計上するのも結構ですが、むしろ谷村美術館を1日でも多く見学できるようにしてほしいと願う。糸魚川の文化を世に知らしめる名建築、芸術であり、ジオツアーの目的となる目玉として最大限活用していくべき地域の宝と思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

観光入り込み客の中で谷村美術館、あるいは翡翠園の果たしておる役割は、非常に大きいというふうに思っております。ただ、谷村美術館、それから翡翠園の関係におきましては、近年、観光入客者の数が非常に減ってきておって、採算面で厳しい状況であるんだというふうにお話を聞いております。

そんな中から、先ほど申し上げましたような閉館というような状況でございますが、今後も関係

される皆さんと話をいたしながら、ぜひ開館いただけるような取り組みを検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

閉館に至った観光入り込み客が少ないということの責任は、商工観光課にもあるんじゃないですか。そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

観光入り込み客の関係につきましては、そこに非常に興味を持って来られる学術的な意味も含めましておいでになる方、あるいは一般的に観光施設としてごらんをいただく方、いろんな方がおいでになるわけでございます。それらの総数が入り込み客になってるわけでございますが、私どもも一般的な観光客の入り込みという中で誘客等、あるいは観光コースの中でお知らせをする等の取り組みをしております。結果的に、前段お話を申し上げたような状況でございます。

今後とも開館をいただけるようにご協力を要請しながら、全市全体の観光入り込み客の増加に向かって、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ジオツアーで入り込み客をつくっていきたいというときに、まだまだそういったところが弱いのかなということで、やや不安になってまいりました。

次に提案したいのは、柵口の雪崩資料館の活用であります。ここは権現岳ジオサイトですが、そこを見学したツアー客や修学旅行の生徒さんたちに泊まっていたいただき、夜に雪崩資料館に皆さんを集めて雪崩の恐ろしさ、災害の苦しき、生活の厳しさを地元の語り部よりじっくりと聞いていただき、そこに生きてきた人の真実が心に残るツアーとなってくれればと思います。

さらに、土木構築物を生かしたジオツアーも提言させていただきますが、昨今の公共土木工事削減の流れの中にあって、人の命のための公共土木工事は必要だということを、そこに人は生きているということを、都会の皆さんや子どもたちに理解してもらおう手だてとして、こういったツアーが有効ではないかと考えます。地元の建設業者さんとタッグを組んで実現をさせていただきたいと思いますが、米田市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに雪崩資料館につきましては、非常に生かしてないというのが実情でございます、その辺をどのように生かしていくかというのは大きな課題だろうと思っております。

ただ、土木資産につきましては、これはジオパークの中で世界認定になっている日本だけが、それを生かしていこうという形で進めさせていただいてるわけでございますので、ご指摘いただいた点についても、その辺をやはり網羅できるものだろうと思っております。

我々の日本列島は非常に自然の地形が急峻なところが多いわけでございますので、そういった急峻な地形と、そして火山と地震、こういったものを持ってある日本列島でございますので、それと人間が共存共栄をしてきたというあかしには、やはりそういった創意工夫の中で土木資産といいたいでしょうか、土木の遺産があるわけでございますので、そういったものをどのように提供していくのか、そして先ほど言いましたように共存共栄のやはりあかしという形の中で、生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

次に、自転車、クラシックカー、大糸線などの乗り物を生かしたジオツアー、また、映画、ドラマ、小説等の舞台となったジオサイトを生かしたツアーなど、市民からよいアイデアをいただいております。これらのツアーの企画を実現するための方法、手順はどうなるのか、行政の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど乗り物を生かす、それから映画、ドラマを生かす、そういったもののジオパークツアーをどうしていくかという中で、もちろんいろいろな方々、特に旅行関係、あるいは温泉関係といった観光協会を構成する方々、これが本当のプロであると思います。そういった方々が、この糸魚川のジオパーク協議会にも加盟されております。

したがいまして、観光協会、あるいはジオパーク協議会といった方々と相談する中で、いかに市民個人が持つアイデアも取り入れていくかといったものを、さまざまな機会をどういうふうにつくっていくかといったことを今後協議させて、そういったもしいいアイデアがツアー等に取り込めるということであれば、そういった方向で検討していきたいなというふうに思ってますし、また市としても、そういった団体等へ積極的な働きかけ等を行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

私の周囲には、さまざまなジオツアーのアイデアを出してくださる市民がいます。これは市長を

先頭にジオパークを宣伝し、浸透に努力された成果と思い評価いたします。ただ、市民が主体的にツアーを実現する場合の行政からの支援は、まだ十分とはいえ、いずれ市民の熱が冷めないか心配しております。

そこで例えば懸賞金が出るツアーコンテストで市民の関心を高め、また、モニターツアーの支援をしてジオパークの商品化を早く進めないと、すべて後手後手となっていくようにも思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

前の答弁でも申し上げましたけれども、こういったツアーを実際に行うといった中に、ジオパーク協議会といったものもございます。それで市の支援ということでもありますけれども、市が直接する場合もあるかもしれませんが、また私ども資金なり、あるいは知恵なりをジオパーク協議会、あるいは観光協会、そういった団体を通じて、間接的に支援するといったこともあるかと思っておりますので、その時と場合によって、それぞれの適切なところで支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

実際にこのツアーをやるということになりますと、宿泊ですとか、それから事故がないのかということも含めまして大変課題が多い。しかし、糸魚川のよさをツアーを通じてアピールをしたいという市民が現に出てきているわけですから、やはりその気持ちを多くの市民に持っていただくということがボトムアップ、底辺を広げて上の方を高めていくジオパークの推進にとっては大事なことではないのかなと。難しいことだからといってやめてしまえばそれきりですが、やはり糸魚川にたくさんお客様を呼ぶには、市民みずからがそういった気持ちになってくれるということ、ただ協議会に任せ、観光協会にゆだねたと、間接的な支援ですというのではなくて、この機会に力を入れて進めていただきたいと、こう思うわけです。課長、もう1回いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

実際にツアーをするということになりますと、やはり旅行業法とか法律的にもやはり一定の制約が行政の場合はあります。そういった形で市が直接ツアーを組むということよりも、やはりそれぞれの専門の方々が実際にそのツアーを行うというのが、私は適切だと思っております。

ただ、そうはいても、今ほど議員さんがおっしゃられたように、そこにすべて任せきりにするというのではなく、やはりいろいろな方々の英知を集めて、どういった方法で、どのようにやっていけばいいのかといったものについては、やはりいろいろな方が集まっているいろいろな相談をしながら

ら協力をし合って、いろいろ実現をさせていくのが本来の姿であるというふうに私は感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そうお感じになっている本来の姿をつくるのに、行政としてはどういうことを市民に向けて考えていくか、支援があるのかということをお尋ねしてるわけです。これからだということであれば、それで結構です。

では自由通路、橋上駅舎に関する2回目の質問に移ります。

前回の一般質問でコストバリューにすぐれた例として、JRの北海道岩見沢駅及び自由通路を提示させていただきました。先ほど市長からは、今の糸魚川の案で十分なんだというお話でありましたが、先進地にいい例がありますよということでお話をしているわけですから、検討していただいたと思います。その結果はいかがだったでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

岩見沢の駅だとか新庄の駅だとか、田原議員からはいろんな駅のケースをご提案をいただいております。私の課長になってから以前にも当課の先輩たちが、いろいろ検討されてきておるかと思っております。

その結果といたしましては、やはり各駅それぞれ特徴なり地域的な条件等がございまして、やはりその中においてそれぞれ最善のものを市民が選択をされて、整備をされてきたものというふうに理解をしております。当駅につきましても先ほど市長が申し上げたとおりでございまして、現状の中でいろいろなことを総合的に判断をすると、今JRからご提案をいただき、我々がそれに意見を申し上げて練り上げている途中にあるものが最良であるというような考え方でありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

その計画に関しては最良だというふうなお話をいただきましたが、では、その事業費についてはどうでしょうか。

先日、特別委員会で高岡市と金沢市の自由通路と橋上駅舎について、現場の調査をしてみました。それと比較して糸魚川の計画は、著しく建設費が高いと感じていますが、その理由は何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

原因といたしましては地質の条件だとか、それから北陸本線上にどのような施設を整備するかとか、いろいろと諸条件があるかと思っております。我々も特別委員会の中でも申し上げておりますが、JRから示された額に納得しとるわけではございませんで、そのコスト削減に向けていろいろと協議を進めてるところでございますが、34億円という数字が実は提示をされとるわけでございますが、その額につきましては、あくまでも最高の上限なんだと、これからいかに交渉を進めながらコスト削減に努めていくかというのが、大きな課題だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

2005年4月25日、JR福知山線脱線事故は死者107名、負傷者562名を出す未曾有の大惨事でした。JR西日本は、その対応と補償を今も続け、事故以降、工事の安全を強化し、糸魚川の駅自由通路、駅舎工事の極めて高額な工事費の理由となっていると聞いていますが、そうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

特に安全管理費等の問題につきましては、議員ご指摘のとおりでございますが、例えばそのために今まで工期が2年程度であったものが、やはり夜間工事、列車が通っていないときしか、その工事の施工ができないという条件が厳しくなっておりまして、工期が延びるという結果が生じており、その結果として、事業費も増加していると、そのような形になっているということで伺っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

安全確保の予算は必要でしょうが、安全だけでなくJRの工事のすべてが高額です。福知山線脱線事故以降に当初の計画を変更し、議会への説明もせずに概算15億円が40億円と3倍近い高額になっていく流れを、不可解に感じているのは私だけでしょうか。

北側に向かって真っすぐ伸びていた自由通路北口階段を西向きに変更し、支障物件への補償という理由をつくり、JR西日本に多額の補償費を支払う形を整えたのはだれでしょうか。また、その補償費は幾らですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

北口の自由通路を西側にふり向けるということにつきましては、特別委員会等で、その計画につきましてはご説明したとおりでございます。結果として、田原議員からもいろいろとコスト削減に対する案等につきましても、当課の方に提案をいただきまして、当課等でも検討をさせていただきました。

結果といたしまして、特別委員会、または全員協議会でも皆様にご説明したとおりでございます。自由通路につきましては西側に曲げて現駅舎をかけて、通信施設等の西側駅舎については半分残すと。そういう形で今事業を進めた方が、いろんな補助金制度の活用も考えて、総合的に糸魚川市の負担を少なくする中で、この事業を実施するためには、今、皆様方にご説明してある事業計画案が最もいいというふうに我々は判断をいたしまして、そのような形で進めさせていただきたいということで、皆様方をお願いをしているところでございますので、よろしくをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

これまでの説明をもう一度していただいたということにしか感じておりません。今、私がお尋ねしましたのは、自由通路北口階段を西向きに変更し、支障物件への補償という理由をつくり、JR西日本に多額の補償費を支払う形を整えたのはだれですかということをお尋ねしておりますし、また、その補償費は幾らですかということが質問だった。もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

西側に曲げるということについて提案をさせていただいたのは、当方でございますので、糸魚川市の担当課の責任において、そういう提案をさせていただいたというふうに考えております。

それから自由通路に払う補償費は幾らかということですが、厳密に言いますと、まだ具体的に提案をされておませんが、我々がいろいろと交渉の経過の中では、およそ10億円前後ぐらいになるのではないかとということで、お話をさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

その10億円前後という高額な補償費は糸魚川市からJRに支払われ、橋上駅建設に使われますが、本来、事業者であるJRがやるべき工事と思われるものの財源を、市が肩がわりして準備する理由というのはどういったことなのか。

また、三セクへの移行も考え、橋上駅への投資は極力控えると行政から説明があるにもかかわらず、糸魚川より鉄道や自由通路利用者が多いところの施設よりも糸魚川の駅舎の規模が大きく、自

由通路、階段の幅も広く高額となる理由はなぜなのか。その2点をお聞かせいただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

詳細については、また担当課からも説明しますが、要するに我々といたしましては駅前広場をいろんな面で生かしていく。その中においても、建設工事でも生かしていくという形の中でもあるわけでありまして、また、これからの駅舎、平成26年の開業、または全線開業、いろいろ今段階的にあるわけございまして、そういう中も踏まえながら、当系魚川市の考え方としましては、最大限、市の負担を軽減していこう。そういう形の中で進めさせていただいている事業ございまして、そういう中で、トータルで今お示ししたのが、一番我々系魚川市の負担が軽く済むという形で作らせていただいているわけございまして、そして南北自由通路は系魚川市の長い間のやはり願いであり、要望であったわけございまして、それをどのようにつくっていくのか。そして今駅舎の一連の中で、完成させていきたいということで設置をさせていただく。そして、それにかかる補償については、やはり払っていかなくてはいけないだろうという形の中で払わせていただく。そして補償についての代替工事は系魚川市の主体の中で、事業についてはJR西日本が行うということで、今進めさせていただいておるわけございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

まず、高額な補償費ということでございます。大きな目的は2つございまして、まずはバリアフリーを実現するということ、大きな1つでございます。それから新幹線からの乗り継ぎをスムーズに進めるということで、当課といたしましては橋上駅舎で整備をしたいという提案をさせていただいておるわけでございます。そういうことがございまして、西側に曲げて駅舎をかけて、それを代替施設として橋上駅舎をつくっていただくということが、先ほど市長が申し上げたような最も系魚川市のコスト負担が少なく、その事業が実現できるというのが、今のやり方だということでございます。

それから幅員6メートルのお話でございますが、幅員6メートルにつきましては、平成15年当時策定いたしました自由通路の基本計画、それから同じ時期に策定いたしましたバリアフリーの基本構想みたいなのがございます。その中で、最低6メートルの幅員が必要だということで提言をいただいております。かつ都市計画の決定で幅員6メートルということが必要だということで、都市計画の決定がされておまして、その考え方をもとにいたしまして、当方といたしましては6メートルの幅員の自由通路を整備したいという考え方のもとで、今事業計画を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

概算の事業費が大きく膨れ上がって、全体の計画の見直しがある。にもかかわらず、その自由通路に関しては、自由通路も階段も幅を6メートルのままで進めているということではありますが、あるところは検討したけども、あるところはそのままいきたいんだといったところに、検討不足ではないのかなという感じは否めません。議会にもそこらあたりの話というのは、まだ詳しくないわけではありますが、私は糸魚川市が設計コンサルタントやJRの言うなりで進めた自由通路、橋上駅舎事業は、市民の利便性確保の自由通路建設を盾にして、JRの高額工事をつくり出すのが実際の目的なんじゃないのかなと疑問すら抱いております。なぜそんな回りくどいことをするのかというふうに考えていますので、いま一度そのあたりの説明をしていただきたいと思います。お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

まず、南北の自由通路であります。これにつきましては南北の住民の皆さんが、非常に北陸本線の分断によりまして生活に不自由さをおかしていただいていたものの、それを解消する長年の夢を実現しようということで、計画をされてきたものでもありまして、これにつきましては、ほぼ当初計画どおりの計画で進めさせていただいているということは、もうご存じのとおりかと思えます。

ただ、橋上駅舎につきましては、当初計画されていたものを大幅にコスト削減をいたしまして、利便性を確保した中で最低限の機能と、こうすることで整理をさせていただいた中で、JR西日本から34億円という具体的な提案をいただいている経過がございます。その中で今回の事業を進めている。そのほかには新幹線駅舎の部分の鉄道・運輸機構のところ整備いたします自由通路のものを足しますと、38億円という数字にもなるんですが、その中で事業費とすれば、ご指摘のとおり膨らんでおるわけですけれども、ただ、財源見通し等につきましても皆様方にご説明をさせていただいたわけですが、短期的な持ち出しで1,000万円程度の増、それから20年ぐらいの長期的な見通しで、8,000万円ぐらいの負担増に結果としてなるわけですが、そのような中で、今回ご提案をさせていただいている事業計画を進めさせていただきたいということ皆様にご説明し、ご理解もいただいておりますのではないかとこのように考えておるんで、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

議会で概算事業費が高額になったことに対して、議員からも数々疑問が投げかけられました。その折に、もう一度計画を見直す必要があったと思いますし、またそのようにしていただいたはずですが、事業費そのものというのはあまり下がっていません。鉄道事業者としてのJRの言うことは

理解できません。しかし、その工事を請け負うのもJRであるとした場合に、言葉は悪いですがお手盛りの見積もり、そして市を窓口で国から確実な金が出るときに、安全費であれ、仮設費であれ、設計費であれ、管理費であれ、工事を膨らませて利益を得られれば、工事請負業者としては、こんなにありがたいことはない。ですから、市も橋上駅ありきで話を進めているというときに、その関係はどうなんだということに疑問を挟まざるを得ないわけです。これは私だけかもしれませんが。

先ほどの話に戻します。橋上駅ありきということの中で、6メートルもの幅の通路階段を計画し、駅舎にかけて多額の補償費を捻出し、橋上駅の建設に充てる、それも手法の一つだと思います。しかしその結果、市民は2階に改札がある橋上駅を使う不便さを強いられるということも言えると思います。そこで市民からの要望は、その不便さ解消に向けて2階改札近くの便所、待合、休憩場所を確保してほしいということなのですが、そのことを条件に糸魚川市はJRに発注すべきだと思います。市は市民とJR、どちらを向いて仕事をしているのか。市民の意見や議会の尊重しているのか。そのあたりをもう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は市民の皆様方の利便性、そしてこの糸魚川駅をご利用されるお客様のやはり利便性を考えた中で、橋上駅をつくらさせていただきました。そして今ご指摘の点につきましては、何度も申し上げているように、我々糸魚川市の負担を軽減していくのかということのも、やはり大きく膨らんだ額を提示されたときに、我々は真剣にとらえさせていただきました。

その中で橋上駅舎ありきということではございません。地上駅もその中の想定に入れました。しかし、そうすることによって、お客様の利便性が著しく損なわれるわけでありまして。そしてやはり我々は新幹線も利用する、そして並行在来線をどのように使っていくかということの中で、今のところ今の形がいいという形で選ばさせていただきました。そしてお年寄りや、また弱者の皆様方に対してのバリアフリーも、しっかり位置づけていこうという形の中で進めさせていただいてるわけでございますし、南北自由通路の6メートルというのはご存じのように、いろいろご提言をいただく中で都市計画決定でお決めいただいたのは、幅員6メートルの南北自由通路とはっきり位置づけられているわけでございます。そしてこれは長い間、皆様方とご論議されて出てきている6メートルでございます。その中で、私はそれをやはり尊重させていただいているわけでありまして。

また逆に1メートル、2メートル縮めたところで、さほどそれで額が圧縮にならないということもお聞かせいただいております。そしてこれからの人口拡大のための入り込み客数がふえたときに、駅を利用したときに4メートル、3メートルでは、これは対応できないと私はとらえる次第でございます。現在の計画でお願いをしたいということで、進めさせていただいているわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

市長からは今金額の話が出ました。階段の幅を詰めたところで、それほど事業費が下がるわけではないんだということですが、事業費の話だけでもないんですね。駅の北口の機能性の話ということもあわせて考えた場合に、橋上駅建設を優先して今まで進めてきたわけですが、その結果、北口広場の整備計画に支障がないのかということに心配してるわけです。

それは自由通路、北口階段を現計画のようにつくった場合、その階段が支障して、北口広場に必要とされる駅と接続するバス乗り場やシェルターがつかれなくなるのではないかとということです。バス乗り場、シェルター等、それらはどこに、どのように、また、いつまでに整備される計画とお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えします。

真っすぐ進める、曲げる。どちらにしても駅の北口広場には影響あるわけでありまして。曲げることにより支障があると、また真っすぐ行くことに支障がないということではないと思っております。どういう形にしる、北口広場には影響あるわけでございます。また、今我々はやはり北口広場はしばらく間を置こうという中におきましては、これから並行在来線の中で北陸本線の形状がどうなるのか。また、運営する会社によってどうなるのかというのは、まだ見えないわけでございますので、その辺はやはりまだまだ完成されたものにとらえておりません。そういう中での位置づけで我々は進めさせていただく。そして6メートルの南北自由通路と、そしてその西側に置いた中では、十分その中で対応できるととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長(小林 強君)

シェルターとバス乗り場の関係でご説明をさせていただきます。

今現在は駅前の商店街の方で乗り降りしておりますが、基本的には今の駅前で、自由通路から西側に曲がった出口を出ると、すぐバスに乗れるというような形に基本的には整備をしていきたいというふうに考えておりますし、シェルターにつきましても現況のシェルターがあるわけですが、工事でやはり取り壊す必要がございます。それによりまして、やはり原形に復旧していくという必要があるというふうに、そういう認識で基本的には整備をしてまいりたいと考えております。

14番(田原 実君)

休憩願います。

議長(倉又 稔君)

暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

午前 11 時 04 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

現状の北口広場の中にバス停及びシェルターを整備する。それは 26 年度の新幹線が開通前までに整備を完了させると、そういう認識であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14 番（田原 実君）

私は JR 駅だけが立派になっても駅を拠点とする交通アクセス、バス、タクシーとの乗り継ぎのスペース、雨風をしのぐシェルターがくれなくなったのでは本末転倒だと思います。北側階段の幅 6 メートルを見直して必要最小限の幅とし、形状を変えまとめてコンパクトにすれば、北口広場に面して有効なスペースがとれると思います。自由通路自体の幅は 6 メートルとしても、北側階段部分はもっと狭くても使用できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

まず、バス停及びシェルターの整備については、今回の西側に曲げるという計画でも、それに支障はないというふうに考えておりますし、その点につきましてはタクシー業界の方、あと糸魚川バスの方にもご説明をさせていただき、一応、今後協議を進めさせていただきたいというお願いをさせていただきます。

それから、幅員を狭くしてもいいのではないかとのご提案でございますが、それにつきましては、それぞれいろんなお考えがあるというふうに思っておりますが、やはり当方といたしましては都市計画決定、それから基本構想、それからバリアフリー計画等で、やはり 6 メートルが必要だというような認識になっておりますので、その計画に基づいた整備を進めていきたいというのが、基本的な考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14 番（田原 実君）

先ほどから言ってるのは 6 メートルと決めただけでも、それをもう一度考え直すことで、その幅を

詰めてでもほかに有効なスペースが取れば、そういった考えにしていくことも必要なんではないかなということをするんですね。それはご理解いただいていますか。

そこでお尋ねしたいのは、橋上駅からホームへおりる階段の幅というのは幾つですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

6メートルというのは何度も申しておるように、都市計画街路の中で決定をされたことであるわけですし、それに至った理由というのは、やはりこれは6メートルでいこうということで、以前の皆様方の検討の中から出てきておる数字でございます。新たにつくった数字ではございません。そういうような中で、大きな条件としてそれを生かしておるわけでございます。そして、その中で階段をじゃあ狭めていいんじゃないかと、またご指摘いただくわけでございますが、道路というのはその都度、広がったり狭まったりするわけにはいきません。あるところまではやはりきちっとした6メートルは6メートルでいかなければ、いろんな面で支障が出てくるわけでございますし、例えば何かあったときに、その狭くなったところでいろんな事柄が起きるわけでございます。できることならゆとりを持って、やはり同じ幅員でいくのが当然だととらえているわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますし、この階段というのは、特にいろんな面でアクシデントが起きたときには、狭いに対応できない部分がございますので、幅6メートルはやはり進めていきたいととらえておるわけでありまして。道路というのは、やはりある程度一定区間、同じ幅員でいくというのが基本であるにとらえておるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

手元に今図面がないので正確にはお答えできませんが、2.5から3メートルの間というふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

2.5から3メートルあればいいですよ。それでのぼってきて自由通路はゆとりがある。今度は左右に分かれる。ですから、自由通路の幅は6メートルあった方がいい。しかしながら、そこからおりる階段の幅に関しては、橋上駅からホームへおりるだけの幅があればいいのではないのかなと私は考えます。そしてそのように計画を見直すことによってできたスペースを、駅の結節点としてどのように有効に生かしていくか。そのようにもう一度考え直していただきたいと。また、そういったことによってできるスペースにエレベーターも広く取れますよね。自転車が楽々乗るくらいの広いエレベーターを設置した方が、いろんな方から喜ばれると思います。そういったことを今の

時点で考え直していただきたいと、このように申し上げてるわけです。

では、レンガの車庫解体後の部材の保存活用についてお話をします。

うまく使えば1億円を投資する価値もあるが、見方によってはただの建築廃材の保管に市民の金、1億円を準備しようという米田市長の決断にある意味驚いております。その保存活用について市長自身、線路を離れたところでの部材活用には、あまり意味を感じないと言われていたと記憶しています。私はその市長の考えを正しいと思います。日本の鉄道の歴史が、そのまま形として残っているからこそ貴重な建物であり、あの場所に、あの形で機関車庫として使われているからこそ意味があり、残す価値があると言う市民もいます。私も一度壊してしまえば、その意味や価値までも再生することは困難と考えます。保存だけで1億円かかり、また、その後の工事で数億円はかかるであろう事業の確かなビジョン、プランを市長はお持ちなのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんなところでお話をさせていただいておるわけございまして、その点についてはもうご理解いただいたものと思っておるわけございしますが、私もやはりこのレンガ車庫については、鉄道に接しているところが一番生きるのだろうと思っておるわけございまして、離しているんなところでの活用は、効果がないととられておるわけございまして。

そういう中で、今回、皆さんの大きな希望もやっぱりあったわけございまして、それをどのように扱っていくのか、それをどのように受けとめていくかということも、私も検討させていただきました。今議員ご指摘の点も当然ございまして。レンガについては何の評価もないという方もおられます。いろんな方のご意見の中で、私といたしましては部材活用を生かして、そして糸魚川の駅舎らしい雰囲気づくりに使わせていただきたいという形で、お願いをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

1億円あれば谷村美術館オープンへの支援が先と私は考えました。柵口温泉センターを閉館し、その一方では、古い建物の一部保存に1億円を使う理由は何ですかと意見をくださる市民もいます。この厳しい時代に市民の金、1億円を投じる理由を考えていますが、まずは私なりの前向きな考えを提言させていただきたいと思っております。

基本を建物の歴史、意味をあらわす空間の再生とし、また、交流人口をふやすものとなるよう条件を考えてみました。再生する建物は、1、鉄道施設と一体感の出る線路に近い場所に、2、従来の空間の再現のため、東西南北4面の保存部材を用いて壁をつくり、3、廃車となるキハ52系車両を引き取り、車庫の記号である正面のアーチから車両の顔が見えるように展示し、4、ジオラマ、鉄道模型もあわせて展示して、マニアも市民も喜ぶ内容やデザインとしてください。特にレンガ車

庫とキハ52系車両はセットにして保存してこそ、全国から人が訪れると思いますので絶対です。
まず、4つの条件を申し上げましたが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ちょっと早くてなかなかついていけない部分がございますが、言ってることの大筋は、やはりキハの生かし方も考える、そしてレンガ車庫もしっかり生かしていけということであろうかと思うわけでございまして、議員ご指摘のとおり進めていきたいと思ってる次第でございまして、そのために今いるんな努力をさせていただいております。どうかご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

もう1つ先進地の例としては、367の案から選ばれた設計で、日本デザイン大賞をとった岩見沢駅のようにデザインコンペを行う、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

この場所でどうという状況ではございませんが、1つの案としてご参考にさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

壊せば産業廃棄物のレンガ車庫の部材保存に、市民の1億円を投じる最低の条件を私から今申し上げました。このことを強く要望し、質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前 11 時 25 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、鳥獣被害防止対策について。

野生鳥獣による農作物への被害を防ぐため、鳥獣被害防止特措法が施行され、糸魚川市では、「糸魚川市鳥獣被害防止対策協議会」を設立し、鳥獣被害防止計画を定めた中で被害防止の推進を図っていましたが、残念なことに平成22年2月8日にイノシシによる人身被害が発生してしまいました。

今後の人身被害はもちろん、農作物被害防止の取り組み強化について、以下の項目にて伺います。

(1) 平成21年度（現在までの）の被害状況。

人身被害・農作物被害（含む被害数値）、それに目撃情報。

平成20年度との比較。

(2) 鳥獣の生息状況。

(3) 「糸魚川市鳥獣被害防止計画」の実施状況。

(4) 今後の取り組み。

2、スポーツ振興について。

平成21年10月3日から10月5日まで、糸魚川市の美山球場及び能生球場で行われたトキめき新潟国体の少年男子ソフトボール競技は、スポーツ開催の気運を高め、スポーツの楽しさや県内外からの交流人口拡大の増加が、地域経済の活性化に果たす役割が大きいことを思い知らされました。

今後のスポーツによる健康増進や競技力の向上にむけた選手の育成、また、スポーツイベントの誘致や開催による地域活性化のためのスポーツ振興の取り組みについて伺います。

(1) スポーツの優秀な成績状況は。

(2) 市内スポーツ団体に対する支援体制及び育成策は。

(3) スポーツ振興に欠かせない施設整備の現状及び整備計画は。

(4) 糸魚川市体育協会の自主運営の状況は。

(5) 生涯学習推進計画における、スポーツ振興計画の推進状況やスポーツ振興審議会の設立の考えは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、21年度の人的被害につきましては、イノシシによる被害が1件、2名、ツキノワグマによる被害が1件、1名でありました。

農作物被害につきましては、農業共済で対象となった被害面積は約20ヘクタールに及び、被害額は712万円に達しております。昨年度、人身被害はありませんでしたが、今年度の農作物被害の被害額は、前年比約1.5倍にふえております。

目撃情報につきましては、イノシシが3件、ツキノワグマが36件、ほかにニホンザル、カモシカ、ニホンジカ等の情報が寄せられております。昨年よりもイノシシが2件増加した一方、ツキノワグマは18件減少いたしております。

2点目の生息状況につきましては、イノシシ、ツキノワグマは市内山間地域を中心に全域に生息しており、現在、県が中心となり生息環境等の調査を実施中であります。

ニホンザルについては県境と接する上路、小滝地域を中心とした姫川流域に多く確認されており、さらなる詳細調査として群れ数の把握を進めることといたしております。

3点目の防止計画の実施状況につきましては、電気柵を2つの集落に設置したのをはじめ、巡回、出動、縄の設置、狩猟免許取得の支援など事業を実施しております。

4点目の今後の取り組みにつきましては、関係者からは電気柵の要望が最も多く、国、県の補助事業を活用して、電気柵による防護を中心に対策を強化してまいりたいと考えております。今後も引き続き広報、ホームページによる啓発や、安全・安心メール等を利用し、より迅速に情報提供に努めてまいりたいと考えております。

すみません。訂正をさせていただきます。3点目の防止計画の実施状況につきましては、「わな」の設置と申し上げるところを「縄」の設置と言ったみたいでございますので、ご訂正いただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からも答弁しますので、よろしく願い申し上げます。

スポーツ振興につきましては、この後、教育長の方から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

2番目のスポーツ振興についてのご質問にお答えいたします。

1点目、優秀な成績状況につきましては、今年度、団体では能生中学校相撲クラブ、海洋高校相撲部、ビーチボルの摩天楼チームが全国優勝、個人ではスキーの佐藤栄一選手が国体で準優勝しています。また、糸魚川中学校野球部が39年ぶりに新潟県大会で優勝するなど、各種目で好成績をあげています。

2点目の市内スポーツ団体に対する支援体制及び育成策につきましては、体育協会を通じて種目別スポーツ団体やジュニア育成団体への補助や、体育施設使用料の減免の支援を行っております。

3点目のスポーツ施設の整備につきましては、美山陸上競技場の改修や姫川コミュニティスポーツセンターの建設などの整備を進めてまいりました。今後は能生体育館の建てかえ、亀が丘体育館の改修、夜間照明施設の改修など、現有施設の改修整備を計画的に進めてまいります。

4点目の市体育協会の自主運営に向けた取り組みにつきましては、今年度は体育協会で先進地視察を行うなど、引き続き検討をしております。

5点目の生涯スポーツの推進につきましては、各種スポーツ教室の開催、海洋スポーツ、冬季スポーツの振興、体育団体支援、有名選手招致、また、新潟国体受け入れ体制の整備を行うなど、生涯学習推進計画に基づいて事業を推進しております。

スポーツ振興審議会につきましては、生涯学習推進委員会の中でその機能を担っていただき、今のところ設立は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それでは2回目の質問に移らせていただきます。

まず、農作物の被害の現状ですが、平成20年度はトータルで507万円、今ほどの市長の答弁では712万円ということで、205万円も昨年度よりもオーバーしているということで、農作物をつくっている方々はいたたまれない思いであります。

そこでまずお聞きいたしますが、有害鳥獣による農林水産業にかかわる被害の報告というものは、どのように行うものなんでしょうか。要は、被害があった場合にはすぐ市役所に即報告するのか、まとめて報告するのか。また、被害の報告については、大根何本とかいう形での報告なんでしょうか。被害額として各民家として、自分たちで被害はどんだけという報告になるんでしょうか。それがまず1点と。その被害についての支援については、どのように行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

被害の実態把握といいますか、報告でございますけども、地域の皆さんから市の方へ連絡するケースが大変あります。そういったものについて実態を把握するために、農林水産課の職員が現地に出向きまして現状を把握するというのが1点。

それから農家の皆さんは水稲共済といいますか、そういったものに入っておられます。それについては皆さんは当然イノシシだとか、サルによるケースは少ないんですが、大半はイノシシによって踏み荒らされてしまったということについて、共済の該当になるんじゃないかということで、これについても農済の方を通して農済の職員が現地を確認して、それに対する被害の補償金額を支払

うという形になっておりますが、その農済に入った水稲共済に伴うそういった被害の状況についても、逐次、市の方へも報告をもらっておりますので、皆さんからもらったものと、それからうちの職員が現地で調査させたものを現在把握しております。

また、それだけでなく、先ほど議員さんが言われたように地域の皆さんで、被害を受けたけども別に補償の対象になるわけでないから、市役所の方に連絡せんでもええわという方が結構多くございます。そういったものについては、今ほど2月25日号で、地域の皆さんに回覧で回させていただいて、実際被害を受けた面積だとか被害額だとか、そういったものについてもきめ細かにアンケートに協力してくださいということで、被害の多い地域に限ってそういった報告といいますが、そういったアンケートの調査を、今してるところでございます。

それから、あと支援ということでございますけども、今ほど言いましたように農業共済、水稲共済に入っておられる方については、そういった支援がございますけども、市として改めて別にほかの支援というものは今の段階では考えておりませんし、あくまでもやっぱり個人で、それは対応してもらえないのかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

要は私が聞いたかったのは、確かに共済会に入っている方々については、それなりの補助、また被害額に相当するものが入ってくるんですが、共済会に入っていない方々の支援については、やはりもう少し考えていただきたい。また、今ほど早水課長が申されましたが、実際には報告されない被害が、やはりたくさん数多くあると思います。そういうものを加えると被害額というものは、実際にあらわれてくる被害よりももっともっと多くなるという、計り知れない額になると思います。まして人的な被害となると人の生死にかかわることから、糸魚川市としては糸魚川市鳥獣被害防止計画を平成21年度に策定し、鳥獣被害の防止に取り組んでおりますが、計画の内容について少し聞かせていただきたいんですが。

糸魚川市の鳥獣被害防止計画の中身を精査してみますと、計画の中の取り組みについては、猟友会を中心とした定期巡回、それから捕獲おり等の整備を進める。また、捕獲体制では、猟友会が定期的に巡回。また、集落から被害等の情報があった場合に出動し、猟銃またはわな等により捕獲を行うなど、この計画の中には猟友会にお願いする事項がたくさん入ってきている。確かに猟友会が担うところが大変大であるということから、やはり猟友会のことについて、少しお聞きしたいんですが。

まず、今現在、猟友会の高齢化が進んでいるということを知っていることから、糸魚川市の猟友会の会員数及び会員の推移、また、会員の平均年齢についてどのようになっているのか、まず、それをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

全国的に議員がおっしゃられますように、狩猟人口の減少や高齢化が進行しております。糸魚川市の猟友会の皆様からも、会員の減少についてお話は伺っております。

新潟県猟友会糸魚川支部の会員につきましては現在32人、西頸城支部につきましては24人、合計56人と伺っております。5年前の平成17年度につきましては、合計で75人でした。また、平均年齢は60歳と伺っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

そこでお聞きしたいのは、やはり平成17年度のときには75名のものが56名と減ってきている。確かに猟友会の方々にお聞きしますと、大変な思いをしていることからやめている人たちが多くあるということから、まずお聞きしたいのはやめる原因、やはりここは問題があると思うのですが、数が激減していることについての把握というのは、どのようにお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

数が減っていくということにつきましては、先ほど申し上げておりますように、やはり高齢化が一番の原因ではないかと思っております。猟友会の皆様にお話をお伺いいたしますと、非常に生きがいといいますか、プライドを持って、この狩猟についてお話をなさることがあります。そういうやはり意味で減少の一番の原因は、やはり高齢化ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

そこで糸魚川市としては、今年度よりやはり猟友会の担い手の育成として、狩猟免許取得補助金を交付しているということで、担い手の育成のために一生懸命頑張って補助金を出したりして、猟友会の会員増のための取り組みを行っておるんですが、私が1つ伺いたいのは、ただ試験を受けてください、受ければ補助金を交付します。そういうものではなく、やはり猟友会がなぜ減っているか、そのところをしっかりとフォローしなければいけないのではないか。

例えて言えば少子化問題についても、ただただ子どもを産んでください、産んでください、産むための補助金は交付しますよ。ただそれだけではなく子どもができたとき、その後の子どもの育成については大変な思い。育成の環境整備についても一生懸命市としても取り組みを行わないことには、やはり子どもを産む気になれない。市が試験取得のために合格すれば交付金をやりますよというだけではなく、その後の取り組みについてのフォローとしての考え方、それについてはどのように考えておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

今年度の新しい取り組みといたしましては、先ほど議員さんがおっしゃられましたように、地域の方が自衛で田畑を守れるように、狩猟免許取得試験料の全額補助を新設いたしました。しかし、残念ながら実績がありませんでした。引き続き、PRに努めてまいりたいと考えております。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、いわゆる鳥獣被害防止特措法でございますが、これによって昨年、先ほど言われております鳥獣被害防止対策協議会を設置いたしました。この協議会の中で、今の猟友会の会員の減少等も課題に取り上げて、検討していくことにしております。市や農林団体の職員などを、新たな捕獲の担い手として育成することができないかどうか、検討していかなければならないと考えております。

お隣の富山県魚津市におきましては、公務員ハンターが誕生しております。これらの先進に学びながら、取り組む必要があると考えております。ただ、この公務員ハンターには銃の所持等、隘路が幾つかまだございます。私どもといたしましては、県警など関係機関との調整を図る必要があるというふうに考えております。また新潟県でも、糸魚川市だけ非常に困っているという問題ではなく、全県的な問題でありますことから、県への働きかけが必要と考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

確かに猟友会の方々というのは、クマの目撃があった、またはイノシシが出没したというときには即対応しなければ、現地に向かって行く。やはり若い人たちはサラリーマン等で働いてる人たちが多く、その緊急時の対応というものはなかなか難しいところがある。そういうことから、やはりそれなりの取り組みを行うことが必要ではないかと思っております。

今ほど金平課長の方から、隣の富山県の例を挙げていただきましたが、各都道府県では、やはり猟友会の減少というものは切実な思いということから、いろんな取り組みを行っております。今の富山県の例も1つなんですけど、上越市では上越市鳥獣特別捕獲員、すなわち上越市の非常勤特別職員としての待遇を与え、人身被害のおそれがある場合に出動するなどしております。まねをすることはありませんが、糸魚川市の職員にも狩猟試験を受けさせ、猟友会に登録し、何事かあれば仕事として捕獲活動を行うとか、または消防団と同じように何事かあれば、即仕事の最中でも出動できる、そういう企業との取り決めをしながら、やりやすい、また猟友会の人たちの優遇措置というものも考えていただきたい。

ただ、確かに試験を受けるのに合格した場合には補助金を出すと、これもすばらしい取り組みではありますけど、やはりそれだけではなかなか猟友会の人たちの優遇にはならない。担い手に結びつかないということもあり、知恵を絞ってそういうことも行っていただきたい、これは要望にしておきます。

もう1つは、クマの例から言いますと、目撃されればやはり猟友会、ふんが発見されれば猟友会。

確かに猟友会会員は有害鳥獣の生態を熟知したプロであります、会員数の減少で重労働となることや、担い手育成には時間がかかることから、これから猟友会会員から講師として被害が多く出ている、また出そうな、目撃された箇所や何かの人たちに、講習を行う必要があるのではないかと。緊急時のそういう体制づくりも必要ではないかと思うのですが、この提言についての考えを伺いたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

今、議員からのご提案につきましては、非常に有効ではないかと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

ただ、私どもの取り組みとして非常に大切なことは、やはり野生動物のえさ場とならない取り組みもしていかなければならないと考えております。そういう被害等、あるいは人身被害、そういうものについては極力出さないということで、もし出た場合の手だても考えていかなければなりませんけれども、それを起こさないという取り組みについても市民の皆様とともに学習しながら、していかなければならないというふうに考えております。

例えば収穫しなくなった庭先の果物は残さない。草刈りの徹底、墓地のお供え物は持ち帰るなど、ささいなことのようにございますが、より身近で、皆様が直ちに組み組めることを情報提供してまいります。駆除対策と同時に、野生動物の生態や習性を知り、集落の皆さんから理解していただくことが大切と考えております。鳥獣被害防止対策協議会もでき上がったことございますので講師を依頼して、いろんな取り組みに取り組んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

私が今回、一般質問で市の考えを伺いたいと思ったのは、確かにえさ場をなくする、電気柵をやる、おりを設置して捕獲する等々の処置というものは今までもやっており、今後も行政として取り扱うことはできるんですが、今回心配したのは、昨年の6月3日に浦本地区で、農作業を行っていた男性がツキノワグマに襲われる事件がありました。目撃情報も多くあり、クマに注目が集まっておりましたが、ことしの2月8日に根知で、イノシシによる人身被害が発生いたしました。これまでイノシシについては、農作物の被害にとどまっていたんですが、2名が襲われ重軽傷を負ったことは、イノシシの恐ろしさを痛感いたしました。足の短いイノシシは行動範囲が狭まる豪雪地には生息しないと考えてきましたが、それが狩猟の減少や中山間地の過疎化、また温暖化など、イノシシの増加につながっていると言われております。

これからは電気柵、また防止柵とともに、要はイノシシを捕獲する、捕殺する等の取り組みも必要ではないかという考えからお聞きいたしますが、糸魚川市におけるイノシシとクマの捕獲計画はどのようになっているのか。要は、ふやさないためにとらえる、または殺す、その何頭、何頭とい

う計画というのがあるのかどうか。また、あった場合には、急激な増加によるイノシシの捕獲頭数を、もっともっとふやすべきではないかと思うのですが、この2点についていかがなものでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

まず、イノシシでございますが、平成20年度の捕獲数が1頭でございましたが、平成21年度、きょうまででございますが、21頭にふえております。また、引き続き捕獲の許可によって取り組んでおりますので、ふえてくるものと考えております。イノシシにつきましては、近年、全地域で目撃されておりまして、先ほど言われましたような被害が出てきております。そういう点で現在イノシシにつきましては、重点的に捕獲をするということで取り組んでおります。

計画数ということでございますが、許可をするときに何頭という許可数でもってお願いをするわけでございますが、年間どれくらいというような計画を今のところを持っておりません。

それからツキノワグマにつきましては、21年度の予察で14頭許可をいたしましたが、捕獲数は10頭でございました。先ほど議員が言われました1頭を含めて、11頭捕獲をいたしております。

有害鳥獣ということにつきましては、非常に危険とかそういうこともあります。考え方でございますが、やはり保護をするという考え方が基本でございます。新潟県の鳥獣保護事業計画というものがございまして、この中でいろんな基準とありますが、決め方をしておりまして、野生鳥獣の有害鳥獣に対しての捕獲許可、そういうことについては、この計画の中でしっかりと基準を決めておりまして、それにのっとって有害鳥獣の捕獲をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

全国各地、ホームページや何かでも検索してみますと、やはりクマ、イノシシがふえてることが問題になっており、県の方の計画はあるんですが、その計画頭数をもっとふやしてほしいということで、捕獲頭数の訂正を申し入れている。糸魚川市も今言われましたように、20年度は1頭だったのが21年度は21頭。ということは、また22年度はもっともっとふえる傾向にある。そういうことから県の方には、ぜひその捕獲頭数の増頭というんですか、ふやすことをお願い申し上げていただきたい。

それから県の管轄になるかもしれませんが、どうもこの糸魚川市だけでは済む問題ではない。イノシシにしても広範囲にわたる。ということは、この糸魚川市から見れば隣は富山県、南は長野県、また、こちらは上越市でもあるんですが、上越市ではホームセンターの中にイノシシが入ってきている。それから妙高市では、新井駅の近くでイノシシが捕獲されている。こういうふうな形で、当糸魚川市においても人ごとではなく、本当に子どもたちの近く、民家の近くにまでイノシシがあらわれる状態なものですから、ぜひ捕獲の頭数アップについての要望。それから近隣市町村との協議

会をぜひ行って、糸魚川市だけではなく本当に富山県、それから長野県、近隣の市町村との協議会も打ち合わせを、鳥獣関係の被害についての取り組み、また協議会もぜひこれも設置していただきたい。

それから啓発啓蒙の関係ですが、クマが大野小学校のすぐ近くやフォッサマグナミュージアムの近くで目撃されてきたということもあり、今ほど言いましたようにイノシシについても大分山の中から民家の方に近づいてきているということから、山に入るときは鈴をつけなさい、音を出してくださいという啓蒙啓発だけでは、もうこの時期においては古いのではないかと。それも必要なんですが、私は啓蒙啓発については、もし出くわした場合どういうふうにするのかというものも子どもたち、小学生、またお年寄り、それから山菜をこれから取りに入る人たちが多くなりますが、その周知徹底というものも、教育の方も、それから啓蒙啓発もお願いしたい、こういう申し入れなんです、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

まず他の市町村なり、そういうものとの協議ということについてでございますが、おっしゃられますように野生動物につきましては常に移動しており、県や他の自治体と連携して調査する必要があると考えております。現在、先ほども市長が申し上げましたように、県が中心となりましてイノシシやツキノワグマの生息状況調査を実施中でございます。

富山県や長野県、または近隣の市町村との共同の取り組みということでございますが、近隣の朝日町とは担当者レベルでございますが、情報交換を行っております。しかし、ほかには現在のところ共同の取り組みについては具体的になっておりません。しかし同じ課題で苦しんでおりますことから、情報交換など検討していきたいと考えております。また、個体調査などにおきましても県を通じて、近接県の情報の把握に努めていかなければならないと考えております。

それから啓発の件でございますが、当然クマにつきましては、鈴をつけてくださいとかということがかかなり浸透してきておりまして、それは何とか防止ができる1つの方策ではないかと思っておりますが、いかんせんイノシシにつきましては、鈴をつけてもそんなことは全然むだになるわけでございますので、どのように防止をすればいいかということは、正直なところ今なかなか苦慮しているところでございます。クマと一緒にイノシシにつきましても、今後は目撃情報をいただきながら、安全・安心メール等で啓発をしていきたいと思っております。

また、この野生動物の習性、習慣について、皆さんにぜひこういうことを知っていただきたいということを策定しながら、市民の皆さんのところにお届けをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

けがを負われるということは、大変な思いである。人身被害というのは、非常にその人の一生涯を狂わしてしまうことから、この被害についてはぜひ強力で進めていただきたい。

特に農作物をつくっている方が、もうそろそろでき上がって熟したところでないかということで、それを収穫に行ったらみんなやられていたという、本当に農家の方々の気持ちはいたたまれないものであると思います。ぜひこの点については、強力で進めていただきたいと思います。

続きまして、スポーツの件について移ります。

トキめき新潟国体の糸魚川市における少年男子ソフトボール競技大会は、市民にスポーツの楽しさや、すばらしさを認識させられたと私は実感いたしました。市としては、今回の国体の少年男子ソフトボール競技の成果や反省はどのようにまとめているのか、まず、その点から伺いたいと思います。

議長（倉又 稔君）

斉藤議員の質問の途中ではございますけども、昼食時限のためここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時とします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

昨年の10月3日から5日までに開催をいたしました、本大会の状況と反省点ということでございますけれども、10月3日から5日までの3日間、市内の小学校、さらには中学校、各地域の自治会の協力をいただく中で、美山、能生両球場で、延べ9,600人の観客の皆様から本大会を観戦をいただいたところであります。また、市内での宿泊数についても6日間で、選手、役員、視察員の皆様を含めまして、延べ917名の方から11の施設のホテル、旅館に宿泊をいただいたものでございます。

全体の評価といたしましては、各種団体、市民ボランティアの絶大な協力のもと、競技運営、おもてなし、輸送、警備など、すべてにおいて国体らしく、華やかな大会となったということでございますし、先ほど申し上げました自治会の皆さん、公民館、小中学校の協力により、多くの市民の皆様から応援観戦をいただいたところでございます。

また、日本ソフトボール協会、北信越、さらに新潟県ソフトボール協会の役員の皆様からも、本

大会の糸魚川市競技会場の設営、運営全般について、高い評価をいただいております。観戦された市民の皆様からも、高いレベルの試合が間近に見れて非常によかったという感想をいただいております。事務局としては大きな問題点、反省点はなかったというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

再質問の前に訂正をお願いしたいんですが、鳥獣の関係で先ほど今年の6月3日、「浦本」地区でツキノワグマに襲われたという私の質問があったんですが、訂正として、「木浦」での被害ということで訂正をお願いしたいと思います。

さて、今ほどトキめき新潟国体につきましては、糸魚川市としては大変頑張って反省点はなく、よくできたという報告を受けました。

そこで、きょうの系西タイムスの記事の中に、上越地区では中学生が県選抜に10名が入った、ソフトボールの。それから高校の女子が、2校が全国大会に挑戦するんだということで、上越市でもソフトボール、国体の大会が催されたんですが、お聞きしたいのは前に一般質問でも、国体終了後のソフトボール競技の普及について一般質問があったと思うんですが、再度お聞きしたいのは、この国体のソフトボール競技終了後の当糸魚川市におけるソフトボールもそうですが、その国体を推進した中でスポーツの振興について。せっかくの国体で盛り上がった機運を、スポーツの振興について今後どのようにもっていくのか。スポーツの中のソフトボールと、スポーツ全体の推進についてのこの2つの取り組み、今後の考え方についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

それではお答えいたします。

ソフトボール競技の振興についてであります。

現在、糸魚川市では一般男女、青少年対象のソフトボール大会を実施をしております。また、今年度はソフトボールのオリンピック選手等を招致をいたしまして、教室等を開催してまいりました。

今後ともソフトボール大会等を実施しながら、ソフトボールの普及に努めていくとともに、糸魚川市ソフトボール協会と連携をとりながら、また、協会が大規模な大会等を誘致するときには、必要な支援をしてまいりたいというふうに考えております。また、ジュニア育成等についても、またソフトボール協会と連携をとりながら進めていければというふうに考えております。

それから、市全体のスポーツ振興ということでもあります。

生涯学習推進計画の中にもありますが、スポーツ振興に取り組んでいくわけではありますが、議員がおっしゃられましたとおり、ことしは各大会で特別優秀な成績をおさめております。やっぱりこの機運を大事にしていかなきゃなんということ考えております。生涯学習推進計画に基づいて、

今後とも進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

今ほどの答弁についてソフトボール、これから大会や何か少年少女ソフトボール、また、これからはあるであろう全国大会の誘致やなんかもソフトボールの関係でやると思うんですが、上越市ではソフトボール専用球場というのを持っているんですが、糸魚川市の場合にはそういうものがない。今回の国体の場合でも美山球場と能生にしてもソフトボールの場合は、ピッチャーマウンドをまた変えなきゃいけない。ということは、今後も糸魚川市においてソフトボールの大会等がある場合には、そのたびにピッチャーマウンドを変更して、また元へ戻す、こういうことを繰り返すのか。または私の考えるのは姫川河川のところに、まだグラウンドが多くあるものですから、上越のソフトボール専用球場とまではいかなくても、その姫川のところにソフトボール専用球場を、1つ設けてもいいんじゃないかという考えがあるんですが、ピッチャーマウンドの件と、姫川のソフトボール専用グラウンドについての考えをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

ソフトボール競技につきましては、その大会によっていろいろ取り扱いが変わっております。どうしてもマウンドを削らなければならないという大会もありますし、全国大会でもマウンドをそのままで行っている大会等もあります。誘致する際にはそこらをよく現状を把握しながら、進めていきたいというふうに考えております。

また、姫川グラウンド、ソフトボール専用球場の件であります。ソフトボールの場合、マウンドが邪魔になるということになるわけですが、そこらについて、また今後検討をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

今後検討するという事なので、十分な検討をしていただきたい。

それからスポーツ振興の件については、これからいろいろ機運を盛り上げた形でもっていききたい、生涯学習推進計画にのっとってやっていきたい。その生涯学習推進計画の中、また中期プランの中では、スポーツ大会の開催と誘致を推進するということがうたってあるわけですが、今現在、そのスポーツ誘致、またスポーツイベント等の計画等はあるものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

大会等の誘致事業であります。有名選手の招致事業というのを隔年でやっております。また、有名選手を呼んだ中で、そういう全国レベルのものを展開していきたいということでは計画をしております。

また、そのほかには2018年、2022年の開催のFIFAワールドカップ、サッカーであります。これが今日本サッカー協会では開催に向かって手を挙げております。ことしに12月に開催地が決定されるということですが、これについても当市といたしまして、ベースキャンプ地の候補として立候補をいたしております。今のところ以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

要望になるんですが、中期プラン等には、また生涯学習推進計画の中には、大学の合宿等もいろいろ糸魚川市に誘致をするというのもうたってある。ただそういう場合には、糸魚川市だけで一生懸命頑張ってもいたし方ない。東京会とかいろいろ関西の方とか、いろんな糸魚川出身の方々、また担当の方がおられると思うので、そういう方々と相談しながら大学のスポーツ合宿の誘致も、ぜひこれについては行っていただきたい。

ただしスポーツイベントやなんかやるにしても、やっぱりスポーツ施設の充実がなければ困るわけでありまして。今ほど市長の答弁の中にも能生体育館の改築、亀が丘体育館の改修、グラウンド等々の整備があるという、これから施設の整備を行っていくということなものですから、一つ一つやってると大変なので、一つだけ教えていただきたいのは能生体育館の改築、これについては今計画している段階では、いつごろ全面改築を行うのか。この能生体育館だけでも教えていただきたいのですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

能生体育館の建築であります。中期プランの中では、25年、26年というところで建築をしたいということで今計画をしております。能生地区の皆様方といろいろ協議をしながらどういうものにしていくか、これから進めていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

体育協会の自立の件に移りますが、市長の答弁では今ほど自立に向けての視察、また、それについての検討を行っていくという答弁がありました。ただし私が言いたいのは、行政改革大綱の推進

計画、実施計画の中では、平成22年には事務局を独立、また平成23年以降にはNPO法人化を行うという、こういう計画になっている。この計画と、今ほどのまだ今視察等で検討を行っている。この整合性について、どのようなものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

行革の中では22年度、事務局自立ということの目標を立てて進んできております。糸魚川市の体育協会では平成21年度の運営方針で、体育協会の組織強化と実施運営の検討ということで取り上げていただき、検討を進めております。自主独立には自主財源、安定した財源の確保、組織体制の強化など、まだ幾つかの問題が多くあります。ここらを体育協会と連携をとりながら支援をし、働きかけをし、自立の方向にいきたいということでありまして。22年度には間に合いませんでしたが、引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私が言いたいのは、これはあくまでも計画なんですよね。それは体育協会についても財源の問題等々、やはり問題を抱えております。そういうことから独立、自立するには時間はかかると思うんですが、それはそれで一生懸命検討しながら、視察をしながら、体育協会の皆さんとの意思疎通を図ることは必要なんですが、私が言ったのは行政改革の実施計画の中にうたってある。

公民館の場合には、ちゃんと議会の総務文教常任委員会の中でも、今、一生懸命統一に向けて頑張っているが、まだまだ問題がある。だから1年間延期をさせていただきたいという報告があるわけなんですよね。公民館の問題についても、ちゃんと計画にのっとりながらやっている。今回の体育協会の自立については、まだまだ問題があるから、ただそれだけで終わってもいいものか。言いたいのは議会に対しても、やはりちゃんと報告をするべきではないかと、こういうことを言いたいわけでありまして。

確かに体育協会には、補助金を交付している。その交付してる中で、市の職員が事務局としてやっているということになれば、補助金プラスその人件費までもということになると、やはりこころは糸魚川市としても、指定管理者に向けて一生懸命、今、職員の定数減を図りながら頑張っている。そういうことから、早期に体育協会の自立、独立に向けて大いに市としても、体育協会は団体なものですから、市が関与をするわけにはいかないという問題ではなく、行政改革の中でちゃんと計画にうたっている、載っていることですから、これについてはやはり精力的に推進していただきたい。独立する、しないと、そういう問題も計画にのっとりたことで、問題解決に向けて大いに行政も、ある程度の補助金を出してるということがあるんですよ。やはりある程度の関与をしながら、お互い切磋琢磨でやってもらいたい。そういうことなんです、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

体育協会の自立につきましては、行政改革の実施計画の中で取り上げてきておるわけですが、見直しの中で、またそこらの計画について検討をして、また委員会等でお話をしていきたいと思っておりますし、体育協会と連携をとりながら自主自立に向けて、今後も一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

時間がないので次に進みますが、国体のときには優秀スポーツ選手やなんかたくさん出てきた。これはやはり私が思うには、市が国体推進室というものを設けて、国体の開催に向けて鋭意努力をしながら推し進めている。こういうことがやはり優秀選手、スポーツ選手が出てきたことにもつながるのではないかと思う。

今回のように体育協会の自立ということになれば、やはりスポーツ推進がおろそかになりはしないかということをお心配しております。独立は独立、体育協会は体育協会、何も言うことはないんですが、ただ独立したときに、スポーツの推進について行政側も精いっぱい取り組んでいただくためには、やはり国体推進室のかわりに、スポーツ推進に対するスポーツ推進室を設けてはいかがなものかという、こういう考えなんです、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

組織機構の中で、それぞれ室というものが設置されているわけですが、その室というのは、やはりある特定の目的に集中的に対応しようということで、室を設置させてもらっております。したがって、国体推進室につきましては国体が終了しましたので、この21年度をもって国体推進室がなくなるというものであります。

そのほか今現在、室ということで新年度から予定しておりますのはジオパーク推進室と、それから企業支援室でございます。それ以外につきましては、室はできるだけ減らそうということで、組織を簡素化したところであります。そういったことを踏まえ、今、スポーツ推進室という設置は、なかなか難しいところがございますけれども、今後何か大きな大会があって、それに向かっていかなきゃならないというときには、それぞれ室をつくって対応したいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

スポーツ振興審議会について市長の答弁では、やはり生涯学習推進計画の中で取り組んでいきたいという答弁があったんですが、やはり何でもかんでも今までのように体育協会、体育協会、お願いし、お願いし、お願いし、お願いし、でも、一方では体育協会の自立、また独立を行政改革として推し進めなきゃいけない。

だから国体のときには宿泊客も含めて、多くの方々が糸魚川に来たということは、私はこのスポーツ振興審議会というものを体育協会、また旅館業界、それから学校、それから健康、スポーツ、いろいろな方々に、もちろん市民も含めた中で審議会を設けて、スポーツ振興に対する取り組みをその中で話し合いをしたらどうかと言うんですが、考えをお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今スポーツ協会という大きな大枠ができておるわけでございますし、今その皆様方との連携をしておるわけでありまして。その中で、今議員ご指摘のような方向もあるわけでありまして、また、農業振興とか漁業振興、林業振興、そういったものも今やってきておるわけございまして、スポーツによる波及効果というものも非常に大きい部分がございますので、その辺も少し時間をいただいて、検討させていただければと考えてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1 子どもの教育について。

新年度の重点施策に「日本一の子どもづくり」を掲げております。そこで、次の点について市の考えや取り組みについて伺います。

(1) 子ども一貫教育方針の「確かな学力」について。

確かな学力とは基礎学力のことですか。

生きる力に基礎学力は必須です。小・中・高等学校の交流と連携の推進によって、どのような取り組みを考えていますか。

- (2) 学力向上支援事業がありますが、その目的と取り組みについて。
- (3) モラルやマナーといった社会性の育成の取り組みについて。
- (4) 子どもの携帯電話所持について。

当市の見解をお聞かせください。

今後、子どもの年齢に応じた最低限の機能を備えた安全・安心な携帯電話の基準の設置や条例の制定について。

2 病気の予防について。

病気の予防には予防接種と検診が有効です。さらに病気の重症化を防ぐためには、早期治療と病気の症状などの情報の周知も大切です。そこで、次の点について伺います。

- (1) 子宮頸がんワクチンの助成について。
- (2) 肺炎球菌ワクチンの助成について。
- (3) 脳脊髄液減少症の早期発見について。
- (4) 女性特有のがん検診推進事業の継続について。

3 高齢者福祉の充実について。

当市の高齢化率は平成21年4月1日現在で32.5%です。全国の22.7%や新潟県の26.0%に比べ非常に高い数値になっております。超高齢化社会に向けた準備として、次の点について伺います。

- (1) 在宅介護の支援強化策について。
- (2) ケア付き高齢者住宅の拡充について。
- (3) 高齢者・障害者住宅整備資金貸付制度の拡充について。
- (4) 高齢者携帯安心カードの発行について。
- (5) 成年後見制度の周知と制度の悪用防止について。
- (6) 高齢者タクシー券の利用状況について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の子どもの教育についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目、子宮頸がんワクチンの助成につきましては、予防ワクチンは昨年10月に厚生労働省で承認されて間もないことから、助成については調査検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、高齢者の肺炎は肺炎球菌によるものが多いと言われており、また、子どもに対するワクチンは本年2月に起用されたことから、助成について状況を調査し、検討を行ってまいります。

3点目につきましては、一般的に外傷によりまして脊髄液が漏れることなどが原因で、頭痛や目まい、耳鳴り、倦怠などの症状が起きる病気だと言われており、専門診療科を受診することが早期発見につながるものと認識いたしております。

4点目につきましては、今年度のレディース検診の結果、乳がん検診、及び子宮がん検診とも前年比で受診率が伸びておりますので、今後も継続して早期発見、早期治療に取り組んでまいります。

3番目の1点目につきましては、介護保険の在宅系サービス提供の充実や、介護保険外の市単独サービスの継続実施のほか、地域の皆様からの見守り体制が在宅介護の支援に効果があることから、検討してまいりたいと考えております。

2点目のケアつき高齢者住宅につきましては、現在市内にはありませんが、整備を検討している事業者からの相談を受けているところであります。

3点目の貸付制度につきましては、高齢者と障害者向けの住宅改修助成事業もあることから、近年、貸付制度の新規利用者はありませんが、今後も調査検討してまいります。

4点目の高齢者携帯安心カードにつきましては、個人情報保護の関係もあり、現在導入に向けて検討いたしているところであります。

5点目の成年後見制度であります。後見人の選任や管理監督は裁判所が行うものであり、市としては悪用防止についての対応はできませんが、申請にかかる支援を中心とした協力を行ってまいります。

6点目の高齢者タクシー券につきましては、1月末現在、対象者への交付率は23.8%、利用率は45%となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

1番目の子どもの教育についてのご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目、子ども一貫教育方針に位置づけている確かな学力は、基礎学力を含むものであり、それを土台にして各教科の基礎、基本の習得と、学んだことを活用する力をつけることであります。

2つ目、小・中・高等学校の交流と連携では、これまで市内の高校も含めた授業参観や授業協議を通して情報交換を重ねてきました。

今後は、この交流と連携の進め方について基本計画策定の中で、今まで以上に学習指導の連続を図る具体的な取り組みを検討してまいります。

2点目、学力向上支援事業の目的は、大きく2つあります。

1つは、児童生徒の学力実態の把握と分析を踏まえた指導後の改善に資することです。そのために、学力検査と分析に取り組めます。

もう1つは、学力向上に向けた意欲づくりです。具体的には、中学1年生全員の大学見学や英語検定の受験料助成を、来年度から実施していきたいと考えております。

3点目、社会性や道徳性の育成については、道徳の授業を中心にしながら、日常の学校生活や学校行事、さまざまな体験活動の場をとらえ、計画的に取り組んでおります。

また、現在策定中の子ども一貫教育方針にも社会性の育成にかかわって、幼・保、小・中・高等学校の各段階で育ててほしい内容を示すとともに、あいさつ運動と、園・学校と家庭・地域が一体となって進める取り組みも位置づけております。

4点目、子どもの携帯電話の所持については、基本的には保護者の判断であると考えており、教育委員会として所持を禁止することや、条例の制定等の考えは今のところ持っておりません。

しかし、危険性やモラルについては危惧をしており、子どもへの指導や保護者の啓発に関する取り組みを強化しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、確かな学力についてであります。市が進めていますこの幼・保、小・中・高等学校の交流と連携の推進について大変期待を寄せております。なぜなら義務教育の9年間と高校3年間で、生きていくために最低限必要な基礎学力の確認テストなどを一貫して行い、基礎学力が身につくまで繰り返し行う仕組みができるのではないかという考えを持っております。

そこで市独自の基礎学力を定着させるシステムと申しますか、また、学力認定書みたいなものを発行して、具体的な基礎学力の定着に向けた取り組みというものを、今現在どのように考えておられるのか、その点を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

小・中・高等学校の連携によって確かな学力を、具体的にどのようにはぐくんでいくかというご質問に、お答えをしたいと思います。

現在、私どもが策定しているのは一貫教育方針、あくまでも方針でございます。その中身、具体的にどう取り組んでいくかということについては、来年度、具体的な検討をしてみたいです。今現在、私どもが方針の中で考えていることは、幼稚園・保育園から小学校への接続、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へというその接続の部分。やはり子どもにとっては、滑らかでない部分があったということにかんがみて、その接続部分をいかにしていくかということ、重点的に取り組んでいこうというふうに考えております。

今ほど議員からご指摘いただきました基礎学力を確実に習得したかどうかと、その評価とか見取りとか、その辺のテスト等々については、また検討をさせていただきたいと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

来年度検討するというご回答ですので、ちょっと提案めいたことにはなりますが、基礎学力については、放っておいてもいつかはできるようになるという発想ではいけないと思っております。現実問題として、中学生や高校生と触れる機会がございまして、簡単な漢字や分数がいまひとつ理解できていない子どもたちがおります。偏差値教育や詰め込み教育はよくないという考え方がございしますが、私は生きていくために必要な基礎学力については、もう詰め込みであってもしっかり身につけさせるということが、結果的に子どもたちの幸福につながっていくのではないかというふうに考える一人でございます。

そこで中学校、高校卒業までに必ず身につけさせるものとして私なりの提案なんですけど、聞いていただければと思いますが、まず、小学校で習う漢字の読み書きはしっかり押さえると。2番目に、小学校で習う分数、小数を含めた四則計算の徹底、3番目には、小学校で習う公式や数量の単位、これに関してはもう必ず中学校卒業、高校卒業には必ず身につけてもらいたいなというふうに思っているんですけど、こういったものを具体的に表に出して、糸魚川市民の子どもたちは、これだけは定着させるんだというような、そういった取り組みをしていただきたいと思っているんですけど、この点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほどご指摘いただいた点についてですが、本当に今ほどお話があった漢字の読み書きですとか、基本的な小学校の計算であるとか、そういったものについては私どもも大変重要なことであって、全員に身につけてほしいと思っております。

そのために市全体としての取り組みではございませんが、各学校でご存じのように漢字力テストですとか計算力テスト、これをどの学年でも実施しており、もし合格点等を設定し不合格であるならば補習等をやっているまでやるというようなことで、徹底を図っている学校がほとんどでございます。

それから小学校で身につけたことが、残念ながら中学校に入って剥離するということもございまして。今年度、能生中学校では朝学習の時間等を使いまして、小学校1年生からの問題をすべてやらせました、数学の時間でございまして。そうやって小学校1年生、2年生、3年生ぐらいまではスイスイといくんですが、5年生ぐらいになって、あれっていうところがやっぱり出てくると。そういったところは、また中学校で補習しながらということに取り組んでいる学校もございまして、そのようなところをまた広めていきたいと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに各学校では、いろいろ対策をとられてやってるのも知ってるつもりでございます。ただ市

全体として、そういった目標を掲げてやっていただきたいということであります。

次に、また生きていくための学力を身につけるためには、学習習慣というものが非常に大切でございます。これもまた差し出がましいのですが、4つの項目として提案させていただきたいと思っております。

まず、1番目には読書をする習慣、2番目には辞書を引く習慣、3番目には文章力をつけていただきたいという思いで日記をつける習慣。3行作文でも5行作文でもいいかと思うんですが、そういった習慣。あと4番目には、よく子どもたちと話をすると「うん」としか言わないんですね、「はい」と「うん」。結局大人の方が何でも質問責めになって、子どもはただ「うん」と答えるだけで、自分の考えとかものの見方とかいったものを、表現する力が非常に弱いというふうな認識を持っておりまして、なるべく会話をさせるような習慣というものについて、ぜひ取り組んでいただきたい。これを学校と家庭で、小学校3年生ぐらいからになるかと思いますが、この習慣が楽しく身につくような取り組みを検討していただきたいと思っておりますし、また、今回のこの一貫教育という面で、そういったものの追跡というか、ずっと身についたどうかも追いかけていくような、そういった取り組みを検討いただきたいと思うんですが、その点の考えについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほど4点ご指摘をいただきました。読書、それから会話につきましては、今年度策定します一貫教育方針、その中にうたっております。それから辞書を引くとか日記をつけるという点もご指摘いただきました。この辺は、1時間、1時間の授業の中でということになるんだろうと思います。今ほどご指摘いただいたことを、また参考にしていきたい、こんなふうには思っております。

議員に今ご指摘いただいた点は、私どもも大変重要なことだというふうに考えておりまして、先ほど基礎学力というお話がございました。読み、書き、計算に代表される、その上に表現力の育成だとか思考力、判断力、そういったものも学習指導要領の中には入っております。そういったものも大いに身につくように、指導、改善していかなくちゃいけないと思っておりますし、それから今回の学習指導要領の改訂では、言語力ということも大変重視されていますので、各学校の研究テーマに乗せて子どもたちの身につくよう、またやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今も方向性としてはよろしいんでしょうけども、何度も言うようですが、具体的にこういう取り組みといったものを明示していただいて、保護者をはじめですけれども保護者以外の市民にも、本市が子どもたちに基礎学力、学習習慣を身につけるためには、具体的にこうしているんだというのが、わかる状態にさせていただきたいんですね。それが地域でやっぱり子どもたちをはぐくんで

いく大事な要素になると思うんです。学校で何をやってるのかわからん、どういう取り組みをしているのかわからんというんじゃなくて、今の糸魚川市にある学校は、こういった取り組みをしているんだということをぜひ市民にもわかるような、具体的なものを掲げていただきたいということを要望しておきます。

続きまして、学力向上についてであります。

子どもの学力向上について、市内の保護者たちはどのような考えを持っているのかという部分で、調査とかをした経過がありますか。あればかいつまんで教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

保護者から具体的に調査をしたかということにかかわってですが、私ども学校教育課では直接的には調査をしておりません。以前にもこの議会で答弁をさせていただきましたが、学級懇談会であるとか地域懇談会等々、学校で計画をしておりますが、そういった中で保護者の声を聞かせていただくということで、情報を集めているというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なぜこのような質問をしたかと言いますと、私もいろんな保護者の方と接する中で、学力向上を望む方、それは一般的に多くおりますが、その一方で何て言いますかね、それほど強く学力についてどうのこうの言わない保護者の方といますか。具体的に言いますと学力は真ん中ぐらいでいいとか、元気で成長してくれればいいのか、地元を離れて進学すると地元に戻ってこないからちょっとねという意見もございまして、また勉強よりも地域行事とかにしっかり参加して、コミュニケーション力をつけてもらいたいという声などが入ってきております。

そういった意味で、保護者の意向と申しますか、そういったものをどういうふうにとらえて、この学力向上を目指す、その方向性への整合性と言いますか、教育委員会とか学校の方では、そういった保護者の意向というのをどういうふうにとらえて、どういうふうに反映させていくのかなというのが、ちょっと気になったものですから、その点をちょっと質問させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほど保護者の方のご意向というんでしょうか、物すごく学力を向上してほしい、上げでほしいという方と、そうでない方もいらっしゃるというようなお話なわけですが、本当に保護者の方々が学校に要望されていることは多種多様なんだろうというふうに私どももとらえています。

しかし、この学力につきましては、うちの子はほかのことを一生懸命やるから、勉強はいいということはありませんというふうに考えています。先ほども申し上げましたが、私どもは学習指導要領に書かれている中身につきましては、全部の子どもたちに身につけてほしいというふうに思って指導しておりますので、今後もその方向でいきたいと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

学力向上を目指していくという明言をいただいたんで質問させていただきます。

子どもたちに漠然と学力向上を求めても、キャリア教育のときも言いましたが、目的がはっきりしないと、なかなか頑張りようがないと思うんですね。そこで例えばの話ですが、例えばで聞いていただきたいんですが、市として大学進学率の数値目標を設定してみるとか、一定の成績をとると市独自の奨学金制度が利用できるとか、学校の成績が優秀で、なおかつ地元に残る子どもたちに関しては就職祝い金が出るとか、成績が上がることによって何か具体的なメリットというか、目標になるような施策。また、学力コンテスト、スピーチコンテストでも何でもいいですけども、そういったイベント的なものを行い、上位の入賞者に希望制ではありますが、海外研修に招待するとか、そういったやる気を起こさせるような取り組みを、真剣に考えたらどうかというふうに思っております、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほど4点ほど例示というかご提言をいただきました。優秀な子どもたちに就職祝い金のようなものをというようなことで、何か頑張ったらご褒美が出るからというのは、あまりにも他律的なというふうに今聞かせてもらって感想として持ちました。

それ以外のことについては、大いに検討してみたいなというふうに思っています。大学進学率の目標、これも高等学校と一緒に考えなければいけないことでもございます。それから学力コンテスト等、こういったものを市独自でやっていくのも、子どもたちの励みになるかなというふうに思いますので、これまた検討させていただきたいと、こんなふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと言い過ぎた感もあったみたいですけども、それぐらいの思いでいろんなアイデアを取り入れて、子どもたちが楽しく学力が向上できるようにという思いが、強かったというふうに理解していただければと思います。

続きまして、家庭によっては経済的な理由で進学を積極的に子どもたちに勧められないご家庭も

ございます。そこで各家庭においては各種奨学金制度や特別待遇制度がある学校を紹介するなど、子どもに希望を与えるような取り組みにぜひ力を入れていただきたいと思っておりますし、もちろん市独自の経済的支援、学業に対しての支援とか、そういったものを具体的に検討していただければなというふうに思っておりますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

現在、ご存じのようにお医者さんになる、あるいは看護師等、医療関係の仕事に従事する方には、この奨学金制度を市としても持っているということでございます。それ以外は、残念ながら今現在は市は持っておりません。日本学生機構でしょうか、かつての育英会奨学金のようなものが県からも紹介がございますが、そういったものを中学校や高等学校で紹介しているというのが現状でございます。

また、今ほどのお話のように特に高等学校と相談しながら、そういう非常に経済的に困っていて、なかなか大学に行きたくても行けないんだというような実態があるということならば、市独自の奨学金等も、また検討していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひそういったものを検討していただければなと思います。

続きまして、中学校に入学をして1、2学期でつまずき、授業についていけない子どもたちがおります。それは学校が違うということで、環境の違いは当然なんですけど、小学校のときの学習のスピードと、中学校のときの学習のスピードが、はっきり言えば全く異なっているというのが、その要因になっているのではないかとこのように見てまして、よく親御さんからは、小学校のときは成績がよかったのに、中学校に行ったどうしてこうなるのかなという声もよく伺っております。

そこで小学校の4年生ぐらいから問題を解くスピード感覚を養うような取り組み。計算、漢字、また文章の読み取りに関してもゲーム感覚で結構なので、スピード感覚を養うという取り組みを市独自でやっていただきたいなど。またそれが派生すればスピードを競う計算検定、漢字検定みたいなものを、そのスピードに重点を置いたもの考える速度というんですかね、そういったものを高めるような取り組みを、ぜひ取り入れていただきたいと思っておりますが、そのお考えについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

中学校へ入学してからのつまずきの要因ということで、学ぶスピードというようなことをご指摘

をいただきました。このスピードについては、私は2種類あるんだろうというふうに思っています。1つは、今ほど議員ご指摘の問題を解くスピード、確かにございます。現在も小学校の方では、計算力テスト等、じっくり時間をかけてもちろんやる場合もございますが、スピードを、時間をはかりながらやっているという実態もございますので、こちらはある程度できているのかなというふうに思っています。

問題は教員の授業の進め方のスピード、私はこっちの方が、小学校と中学校で随分違うんではないかというふうに思っています。それは学習内容の量という問題に、どうしても起因するものでございますが、1年間で教科書1冊を終わらないわけにはまいりませんので、年間計画に従いながらやります。子どもたちが多少理解できなくても進まざるを得ないという実態も、どうしても出てきます。そのあたりの丁寧なゆっくりした小学校の授業の進め方、それから中学校のかなり抽象的なものも含めた授業の進め方。先ほど申し上げましたが、その辺が接続点として問題点があるんだろうというふうに思っていますので、お互いに歩み寄ると。小学校の方も高学年になったら少しスピードを上げて授業をやっていただくとか、中学校の方は1年生の段階ではゆっくりやるとか、そういった点をまた来年度、具体的にどうしていくかということについて検討をしていきたい、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、課長がおっしゃられたとおりだと思います。授業の進め方のぐあいが、学習のスピードが速いということで、結局それに対応していくためには頭の回転を早くするという、小さいときからの作業というのが大事だと思ったものですから、その途中の説明を飛ばして結論だけ言ったということなので、ぜひその辺について先生方の立場、教えなければいけない範囲というのは重々わかっているんですが、それに対応できるだけのそういう作業能力といいますか、理解能力といいますか、それを高めることを小学生の高学年ぐらいのうちに、やっぱりやるべきであるというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次、3番目の社会性の育成について、学力やスポーツの成績は優秀であるが、社会性が身につけていないという人たちがおります。糸魚川の子どもたちには、学力や体力と同じように社会性を身につけて、社会で思う存分活躍してほしいと願っております。

そこで市は、あいさつをはじめとした、その場に合った服装、言葉づかい、作法などのTPOの習得について、どのような取り組みをしているか、また、今後どのようにしていくのか、その点お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほどご指摘いただきました道徳性とか社会性の育成につきましては、先ほど教育長の答弁でも

述べさせていただきましたが、やはり何といたっても小中学校については道德の授業、これが一番でございます。それに加えて日常の学校生活の中で、児童会ですとか、生徒会ですとか、学級活動であるとか、そういったところでいろんなテーマを決めながら取り組んでおりますが、そういった中で、その場で身につけていくというような、そんな取り組みもしております。

あと現在、ある中学校区では、モラルスキルトレーニングというようなものを取り入れてやっている学校もございます。これは具体的な道德的な場面を子どもたちに示して、そこに出てくる登場人物が3名ぐらいいるんですが、それをロールプレー、役割演技でございますが、それでやらせてみて、そのときの気持ちをシェアリングという、みんなで共有化するというのをやりながら、こういう場面に出くわしたら、どういう対応するのが一番いいのかというような学習を進めているところもございます。

学校ではそんな形で取り組んでおるんですが、一貫教育方針の中にも書かせていただきましたが、やはり家庭で、そういったものをしてつけとしてやっていただきたいというような事柄も挙げてございますし、地域でもそれらを応援していただきたいということで挙げさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

このモラルとか道德というのは、どうしても抽象的になるんです。ちょっと代表的な例として制服についてであります。冬季オリンピックで、スノーボードの國母選手の服装についてニュースで話題になりましたが、中学校では制服についてはどのようなルールで着用されているのか、ちょっとご紹介いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

生徒手帳の中に、生徒心得というようなものがあります。その中に自分の学校の制服は、こういうものを基準にしていますというようなことが書かれています。例えばスカートの長さは、ひざまでですよとかというようなことまで、かなり細かく書かれている学校もございます。その制服をいつ着なきゃいけないのかという、そういったことについては殊さら明文化されているのは、恐らくないだろうと思っています。それぞれ各学校で指導されていることと思います。

基本的には登校時は制服で来て、午前中、体育の授業等があれば体育着に着がえます。それ以降はそのまま体育着でいいと。下校について、制服に着がえて下校しなさいというような学校は、恐らく糸魚川市の中学校にはないだろうというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そのルール自体を私もどうのこうの言うつもりはございません。ただ、理想とすれば登下校まで、本当は制服が理想なのかなと思っておりました、正直。ただ生徒さん、または保護者で相談されて決めたルールで、それはそれでいいと思うんですが、ただ、やっぱり大人になっていく上で、その場、その場に合った服装というものを、ぜひ身につけていただきたいなという気持ちを込めて、あえて質問させていただきました。

続きまして、言葉遣いや食事の仕方など、社会人としての礼儀作法が身につけていますと、要は大人になって自分の力で生きていけるというふうには私は思っております。なぜなら礼儀作法が身につけていますと、まず好感が持たれます。そういったことから、周りの方から温かく見守っていただけると。しかし、テストの成績やスポーツの成績がよくても、最低限のマナーが身につけていないと、逆に誤解を受けたり、相手にされなくなってしまうというような現状があります。

しつけの大切さについて、この一貫教育という部分で、どのような取り組みをされていくのか、ある意味、すごく期待しているんですけども、その点の考えをお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

言葉遣い、礼儀作法、マナー等についてということでございます。特別今回お示しした一貫教育方針には、このあたりどこまでやらなきゃいけないかというようなところは、もちろん明示してございません。来年度に具体的なところをつくる中で、またそれらを掲げていかなければいけないんだらうというふうには思っております。

そうは言いながらも、それぞれ言葉遣い、礼儀作法等々については、各家庭でもやっていただいていると思いますし、学校でももちろんやっております。地域の方々もマナー等、あるいはあいさつ等も含めて、協力的にやっていただいているんじゃないかなというふうには思っていますが、私どもが一番考えているのは、先ほどもご指摘がございましたが、家庭にいてお父さん、お母さんたちが、学校は一体どんな指導をしているんだらうということ。あるいは地域の方が、学校や家庭ではどんなことをしてるんだらう。それがお互いに見えるということが、とても重要なことなんだらうというふうには思っております。

一貫教育方針も、その辺を意識しながらつくらせていただきましたが、来年度の基本計画も、今ほどご指摘いただいた点も含めて、それがわかるような形で示していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

非常にいいまとめ方をさせていただきたいなと思います。

ちょっとこれは具体的な例になります。今、子どもたちの話を聞く中ですけども、宿題等の提出物の期限を守らないとか、宿題をやってこないという。それで反省してるならわかるんですけども、全然平気でいる子がいるというふうなことを聞いておるんですけども、実際この教育現場では、今どんなような状況になっているのか、その点をちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

具体的なデータをとったことがございませんが、私が現場にいたころの感覚で大変恐縮でございますが、学年が上がるにつれて、この辺がルーズになってきております。

例えば宿題でございますが、宿題はどうしたのと聞いても、ああ、忘れたって。それで済ます方の教師の指導も、悪いんだろうというふうに私は思っています。やってこなかったら、やはり放課後部活動に行かせないでもしっかりとやらせるとか、やっぱり徹底するということが欠けていたんだろうというふうに思っていますので、大人が、やっぱりやるべきことを期限までにやらなければいけないということを、しっかり子どもたちに教えていく必要がある、こんなふうに思っています。これは学校だけではなく、家庭でも同じようにやっていただきたいと、こんなふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そうなんです。結局、大人になってからのことをやっぱりどうしても考えていまして、そういったものがまかり通ってしまうと、なんか一生懸命やっている子もいるのに、やらない子はそのままなっているのは、ちょっとどうかなと思いますので、できるだけ指導を強化していただきたいと思えます。

続きまして、子どもの携帯電話についてであります。これは参考にとというか、そういった形で聞いていただければと思います。

東京都は2月24日の都議会定例会に、安全・安心な携帯電話を普及させる新制度を創設するための、青少年健全育成条例改正案というのを提出しております。その目的は、携帯電話のインターネットやメールの利用を通じて、子どもたちがネットいじめや犯罪、トラブルに巻き込まれないようにするためだと。

内容は、年齢に応じた最低限の通話と、相手を限定したメールのみにする機能を備えた安全な携帯電話を東京都が推奨するもので、都独自の基準を設定して、その基準を満たした携帯電話に東京都推奨というお墨つきを出すというものです。また、このフィルタリング解除の手續の厳格化も盛り込んでいます。

非常に画期的な条例改正だなと思ひまして、これがすぐ市でできるかどうかは別としまして、こういった機能を限定させたような携帯電話を、子どもたちに持たせるような方向性が出ればということで質問に挙げたんですが、再度、もしこれについてご回答があれば、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

市として、そこまで踏み込んでやるかというご質問だろうと思います。1回目の教育長の答弁に

もございましたが、原則は保護者の判断にお任せをしたいというその立場は変わりません。

ただ、今ほどご指摘いただいた通話の機能しかないというような携帯電話が、あるということそのものも知らない保護者がいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。あるいはフィルタリングがどういう効果があるのか、そういったこともご存じない保護者もいらっしゃるんじゃないかな。そういったことを、いろんな場を通じながら保護者の方にお知らせする、啓発していくということは、これからも力を入れていきたい、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も機種自体のことは、それほど詳しくはわからないので、もしそういった電話の詳しい方とかとまた状況を把握した上で、また周知していただければなと思います。

次、大きな2番の方に移らせていただきます。

まず（1）子宮頸がんワクチンの助成についてであります。

子宮頸がんワクチンについては昨年12月、新潟県の魚沼市が全国で初めて、4月から全額助成を表明してニュースになりました。ほかに南魚沼市も新年度から全額助成を行います。そこで当市も実施に向けて検討いただきたいということだったので、検討していただけるというご回答だったので、若干このワクチンについて説明をさせていただきたいと思います。

子宮頸がんは日本で年間1万5,000人が発症し、約3,500の方が亡くなるという推計がされており、主な原因は、ヒトパピロームウイルスの感染と特定されており、予防ワクチンは子宮頸がんの7割を占める16型と18型のウイルスに対するもので、がん検診とのセットで、ほぼ100%予防ができるということであり、

このワクチンは世界でも既に広く使用されており、国内でも12歳の女子、女の子にワクチンを接種した場合、がんの発生を年間約73.1%減らせるとの試算もございます。ただし、このワクチンは1回1万円以上で3回の接種が必要となることから、負担軽減が課題になっております。オーストラリアでは26歳までの女性は無料、イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、ノルウェーなどでも公的助成制度がございます。

そのような背景から、公明党は子宮頸がんの予防ワクチン早期承認を国会で求めてきて、そして先ほど市長答弁がありましたが、昨年10月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、12月に発売がスタートしたばかりであります。ぜひ当市でも積極的に、子宮頸がんから女性たちを守っていただきたいという思いから、この質問をさせていただきました。もう一度、これを踏まえてご回答いただければと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今ほど子宮頸がんのワクチンの関係、議員の方からいろいろと細かく教えていただきました。私

どももそのように伺っております。

今、同じく議員がおっしゃられたように接種の料金、自由診療というんでしょうか、かなりばらつきがあるといったようなことも含めまして、初めて昨年の10月に認可をされたという状況でございます。それらの状況をよく調べさせてもらって、これから検討させていただくという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

調査をするという段階ですので、私としては個人的には前向きにとらえていきたいなと思っておりますが、いい結果になるように願っております。

次、（2）番目の肺炎球菌ワクチンの助成についてあります。

これは細菌性髄膜炎を防ぐために、当市でも新年度より子どものヒブワクチン接種が予定されております。大変先進的な取り組みであることで評価をさせていただいております。この細菌性髄膜炎の原因菌の約6割が、このインフルエンザ菌B型、いわゆるヒブでございます。それに次いで約2割、さっき6割でしたけど約2割が、この肺炎球菌というふうになっております。さらに、この肺炎球菌は小児、子どもの場合、肺炎や難治性中耳炎の原因にもなるということでございます。肺炎球菌ワクチンの特徴として、小児期だけでなく高齢期まで、この肺炎を防ぐ効果が続く利点があるということでありまして。

このワクチンは、ことしの2月24日に販売がスタートしたばかりでございます。しかし、これは任意接種で全額自己負担になりますから、家庭の経済的理由から、乳幼児にワクチンを接種できなくなるおそれがあるということでございます。そこで幼稚園、保育所の入園前に、このワクチンの接種効果についての周知をぜひお願いしたいし、また、子どもの命を第一に考え、公費助成についてもぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

ちなみに世界保健機構（WHO）は、このヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの定期接種を勧告しているという背景がございます。これを踏まえて、またご回答をいただければと思っておりますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ヒブワクチンにつきましては、新年度予算で検討ということでやらせていただきたいと考えておりますが、今ほど議員さんの言われました肺炎球菌ワクチンにつきましては、今ほどの小林課長が説明したとおり、もう少し時間をいただきたいと思っております。また、保護者の方への周知につきましては、すぐにやらせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

周知をしていただけないということで、ぜひよろしく願いいたします。

この肺炎球菌なんですけど、小児用とは別に、また高齢者向けの肺炎球菌ワクチンがございまして、高齢者にとってもこの肺炎球菌は、肺炎などの呼吸器感染症の原因となり、重症化するおそれがあるということでもあります。年間10万人が肺炎で死亡しており、死亡原因の第4位というふうになっております。

このような背景から1つ例を挙げますが、大分県の臼杵市の例であります。昨年10月から75歳を迎える高齢者を対象に、1回の接種が6,000円から8,000円となっているところを、一律2,000円を助成するようにしました。こういった取り組みをしている自治体がございますので、本市においてもご検討をいただければなということで質問させていただきました。これについてのご回答をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

先ほどのと似たようなお答えになろうかと思いますが、議員がおっしゃるように確かに肺炎の中で、日本人の死因の4位ぐらいになるということで私どもは聞いております。確か老人の死亡の方の高い割合になっていることも、おっしゃるとおりだと思っております。

料金の方も、先ほどの子宮頸がんと同じように自由診療扱いになっておりまして、6,000円、中には9,000円というような料金が設定をされているというような状況も聞いております。県内でも阿賀町でしょうか、なさっているというふうな話も聞いておりますので、それらをじゃあどの程度の額でやっていくかといったことも含めながら、やっぱり検討をこれから進めさせてもらう段階であるということでお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ検討していただきたいと思っております。

次、3番目の脳脊髄液減少症の早期発見についてであります。

この病気はさまざまな痛みが出る特徴がございまして、頭痛、目の奥の痛み、視力障害、息苦しさ、腹痛、目まい、腰痛、首とか背中での痛み、慢性的に苦しめられる病気だそうです。原因は交通事故やスポーツ傷害、落下事故、時には暴力などでもなり得るそうであります。

こういった病気について、本市で相談とか、何か問い合わせとかあったのか、ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

当市の方にこのような症状の関係で相談をというご質問だと思いますけども、私の段階ではお聞きをしておりません。ただ、大変似通った症状もあるというようなことで、相談を受けることはあるようでございます。ただ、それが果たしてそうであるかどうかということは、私どもの方ではわかりかねますので、専門医にご相談をいただくというような形で、対応させてもらっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回この質問を挙げた理由は、特に児童生徒にかかわることなんですけど、子どもたちがそういった症状があったときに、学校生活の中で、この病気に対する認識が学校現場であればいいんですけども、ない場合には怠け者というか、そういったような扱いを受けるケースがございまして、この学校現場でこの病気の認識を深める、また、周知の徹底をしていただきたいという思いで質問させていただきました。

まだまだその症状を確定するのが、難しい部分もあるかと思うんですが、こういった病気があるんだという周知の徹底をぜひお願いしたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほどご指摘いただいたような病気、私は申しわけございません、よくわかってないんですが、各学校には養護教諭がおります。養護教諭の研修会等でそういった情報を流し、それをまた子どもたちや家庭に情報として伝わるように指導してまいりたいと、こんなふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、4番目の女性特有のがん検診推進事業の継続についてでありますけど、昨年、これは公明党の推進で実現した事業であります。ただ、現政権は命を守る予算と言いながら、この予算を削っております。自治体によっては、この継続が難しいところも出ているというふうに聞いておまして、その上で当市ではこの継続について、どういうふうに取り組みをされるのかなという心配がございまして質問させていただきました。

既にもう予算の関係もあるんでしょうけど、今現段階でこの取り組み状況といたしますが、全部無料クーポン券であるとか、それは昨年同様の形で実施されるというふうな認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

子宮がんの関係でございますけども、今年度とほぼ同様の形で、継続してまいりたいというふうに考えております。受診率も昨年に比べて上がってきておりますし、これを皆さんに定着をするような形で、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それでは大きい3番目の高齢者福祉について移ります。

（1）番目の在宅介護の支援強化についてであります。

高齢者が安心して自宅に住み続けるには、この在宅介護というのは非常に大事になってきております。理想からすれば24時間、365日のサポート体制というのが必要になってくるかと思いません。

そこで、この通い、訪問、宿泊といったすべてのサービスが、いつでも利用できる環境にしなくては、この超高齢化社会は乗り切れないのではないかとこのように考えておりました。そこで当市の地域密着型サービスの充実をさせて、小規模多機能型施設の整備をもっと急ぐ必要があるのではないかとこのように思っております。当市の現状とその課題について、今どのように考えておられるか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

確かに在宅の高齢者ということになりますと、一番安心できるのはそういう施設での預かり、もしくは、だれかが見守っているという形ではないかと思っております。

ただ、それ以外につきましても施設を建てますと、今度、そちらの経費等もかかります。行政の方としましては、できるだけ経費を削減といいますが、節約という形で、例えば老人クラブの方からの見守り、それからヘルパーの見守り、青海地域につきましても社協の支部の見守り、それ以外にも、できましたら隣近所の方から見守っていただくというのが、一番安心でないかなと思っております。安心して住めるような形ということでございますし、そういうのが一番有効的にできるんでないかなという認識を持っております。

また、おかげさまで地域包括支援センターも、21年度の年度当初は2カ所でしたが、今現在、糸魚川総合病院でもオープンしておりますし、この4月には美山の里でもオープンするということで、地域包括支援センター等もできておりました。地域の見守りというのはよくなっていると思っております。

また、今ほど質問のありました小規模多機能につきましては、何社かからの施設についての整備意思是、気持ちは聞いておるんですけども、まだ具体的にということはございません。ただ、あくまでも民間での導入ということを考えておりますもんですから、介護保険料との絡み等々もございまして、慎重に協議していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほどの答弁の中で、老人クラブとか、地域のいろんな団体等の見守りというお言葉があったんですが、ぜひ高齢者がやりがいをもって介護予防に励めるように、例えばの提案になりますが、3年間介護保険を利用しなかった高齢者とか、介護ボランティアに参加された高齢者の方に、市独自のポイント給付みたいなものを行って、それがたまると商品券にかえて市内のお店でそれが使えるとか、何かそういった取り組みができないのかな。要は元気な高齢者が、そういう介護に携わっていけるような仕組みができないのかというふうに考えておまして、勝手に名前まで考えてまして、幸せの「幸」という字と年齢の「齢」で、幸齢元気ポイントカードみたいなものをつくって、実施したらどうかなと思ったんですが、そうすれば地域にいる元気な高齢者の方が、また介護に取り組んでいける。そういったいい仕組みづくりができればなと思っているんですが、そういった考えとか検討する余地があるのか、その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほどの積極的な提案でございますので、ゆっくり聞かせていただきたいと思っておりますので、またできるものがありましたら、前向きに取り組ませていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

また時間を見て、お話をさせていただければと思います。

続きまして、家族介護者に休暇、休息をとってもらおうという、レスパイトケア事業というのを検討されているのか。要は、介護認定者を施設や病院に預かってもらって、家族に休憩をとってもらおうという事業なんですけど、そういった取り組みとか検討をされているのか、その点をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

在宅の方が急にぐあい悪くなって、例えば施設にということにつきましては、今のところショートステイという制度がございます。そちらの方で、今のところ対応できるのではないかなという認識を私は持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確認させてください。

今の現状のサービスで、十分回っているという認識でよろしいですかね。そのショートステイ、緊急ショートステイで十分回っているという認識でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

緊急ショートステイも箱ものでございまして、管理運営等々かかります。いっぱいつくれば、それだけ多くの方が利用されるわけですが、それをしますと、また介護保険料等にもはね返ってくるというもありますので、そちらの方を見ながらやっていきたいなと思っておりますが、私の今聞いている範囲では、各法人さんからの利用状況等では、今のところ十分でないかなという認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

間に合っているというふうに明確に伺いましたので、ありがとうございます。

（2）今度はケアつき高齢者住宅の拡充ということで、高齢化率の上昇に今社会がついていけないのが現状かと思えます。中山間地に限定したわけじゃないんですが、身寄りのない方、家族の勤務の都合で一緒に暮らせない方など、ひとり暮らしの高齢者や老老世帯の方たちをできれば、理想の話ですけども、医療機関やショッピングセンターの近くで暮らせるようなまちづくりを、具体的に準備をする時期にきているのではないと。

いわゆるコンパクトシティー化になるかと思うんですが、今度、新幹線の開通もありますし、また山間地から、こういう町場のところに出てくるようなまちづくりといったものを、検討段階に入っているんじゃないかと思うんですが、そういったコンパクトシティー化みたいな考え方については、今どのように考えておられるのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

コンパクトシティということで、ちょっと的外れな答弁になるかもしれませんが、一応ケアつきの高齢者住宅ということで、例えば翠明苑、みなみ翠明苑、それから能生ですとケアハウス等がございます。そちらの方も100%、常に待機者が数多くいるというわけでもございませんし、福祉事務所で管理しております高齢者共同住宅というのが、南寺町にあるんですが、そちらの方も空きがあるというような状態でございます。そういうのを考えますと、果たして箱を建てたから市民の方が動くかどうかというのも、非常に問題があるなというふうに考えておまして、ケア住宅につきましては、行政の方で建てるという考えは今のところございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

わかりました。

今そういうニーズがない状況なんですね。私の早合点だったかと思うんですが、今後20年ぐらいたつと、1人でなかなか生活するのが大変な方が、急激にふえるんじゃないかと。今のうちからそういう受け入れ体制といったものを、計画として考えなくちゃいけないというふうに思ったんですが、糸魚川市においては、そういう状況じゃないという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

今ほどの説明ですが、周知が悪いという部分もあるかもしれませんが、うちの方でも心がけてはおりますが、現実といたしまして高齢者共同住宅がサンハイツと言っておりますが、14人の定員に対して7人の入居しかございません。ですけど将来的に、じゃあ20年後どうだということになりますと、それは少しまたちょっと、今ここでの答弁というのは控えさせていただきたいと思いますが、現状はそういう形で空きが空いているという状態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに、ここに入るにはお金の問題とか、いろいろあるんですけども、ただ、近いうちにそういう心配がございまして、であるならば、今からすぐ建てると言ってるんじゃないかと、そういったまちづくりの計画みたいなものを、準備する時期にきているんじゃないかなということで質問させていただきました。

ちょっと成年後見制度の周知の方に移ります。

今これについていろんな事件とかがございまして、今、市としては相談体制とかそういった具体

的な取り組みについて、今現状どのようになっているのか、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

成年後見制度につきましては、一応社会福祉協議会が担当という形になっておりますし、また、うちの地域包括支援センターでも、相談という形の中でやらせていただいております。

社会福祉協議会に聞きましたところ、2件最近はあったということですが、ご存じのように後見制度を申請しますと、医師の診断等々で結構お金がかかるものですから、相談はあるんだけど、現実として申請はなかったというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

当市でまたそういった悪用とか、任意の方の後見制度になるかと思うんですが、悪用とかという話はないのかもしれませんが、今後、そういう悪用されないような注意喚起をぜひお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時40分といたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、樋口英一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

樋口議員。〔20番 樋口英一君登壇〕

20番（樋口英一君）

通告書に基づきまして一般質問をいたします。

1、豊かな社会を展開するための政策について。

糸魚川市の発展と活力は、市民主体の環境を創ることが大切と考えております。

私自身も旧糸魚川市の議員として初当選をして以来、住民主体の環境を進めるべきという提言をしてまいりました。しかしながら、一向に進んでいないという感じを今受けとめておるところであります。

幸い、世界ジオパークに認定された今日、住民主体の環境を創ることが求められていると考えております。

市民が豊かになるということは、市民が自立し、地域活動において積極的に自主的な活動ができる環境を創ることにあります。

現在、公民館制度の見直しを始め、行政改革で地域振興係を設置され、市民との情報交換を進め、地域振興を模索することとしておりますが、その具体的な手法についてお伺いいたします。

合併以来、新人でございますので、懇切丁寧にご答弁いただきたく思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

樋口議員のご質問にお答えいたします。

1番目の豊かな社会を展開するための政策であります。地域住民が自主的、主体的に実施する活動や事業を支援し、地域の活力、市民活動の活性化を図るための環境を整備することと考えております。

そのための地域自治活動の拠点として活用されている地区集会施設の整備助成や、市民の皆様が主体的な地域づくり活動をするための支援を、引き続き実施してまいりたいと考えております。

具体的な手法につきましては、4月1日から企画財政課内に地域振興係を設置し、地区担当制により職員が地域に出向き、地域の皆様の不安や地域のあり方、活性化等について懇談、議論をする中で、地域自治会の課題解決に向けて支援をしてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

樋口議員。

20番（樋口英一君）

ご答弁いただきましてありがとうございます。

なぜこのような一般質問をするかということですが、昭和61年に自治公民館制度になったときに担当制を設けて、地域の活性化を促すということであったわけですが、その動きも全然なかったんですね。

それであと平成10年でしょうかね、地域担当制、約18名ぐらいの職員体制で3、4カ所ぐらい行動したか知りませんが、あと立ち消えになったんですね。

市長、ぜひ地域がかなり疲弊している中で積極的に、行政の方も出ていただいて、まず行政責任ということではなくて、私は住民責任もあるというふうに自覚してるんですね。住民が英知を出して、

自分たちの個性を生かしながらその地域をつくっていく。

私は米田市長もご存じのとおり、昭和54年からいろいろやってまいりました。まず、私ども10年やってきましたけども、行政の対応というのは本当に鈍い。住民が汗をかいてやっていこうとするものをいかにとらえて、反映していくかというのが行政の役割だと思っておるんですね。ただ単に制度内とか、いろいろ課題はあったわけでありましてけれども、そうじゃなくて多大な財政がかかるものについては別といたしましても、地域が本当に自分たちの地域に誇りを持って生きていこう。

今ほど高齢者の問題もありましたけれども、高齢者の安否確認とか、そういうものはやっぱり地域でぜひひとつ理解をして、地域の安全性といいますか、交流とか、そういう主体性を持ったものをつくっていかない限り、今疲弊しております横の連携、地域でも横の連携がうまくないわけがありますから、そういうものの環境づくりをまずやると。大きい課題は別としまして、そういう底辺をやっぱりつくっていかない限り、この糸魚川市全体が活性化されないというように私自身は思っております。

その辺、今の福祉の安否確認も、あれはたしか平成19年だと思うんですね、消防と福祉事務所が各地域へ入られて、ひとつ安否確認の活動をしてほしいということがたしかあったと思います。19年か20年か、ちょっと年度を忘れましたが、そのことすら今あまり浸透してない。部分的にはありますが、なかなか浸透性がないというのが、1回こっきりの懇談会でしたので。

やっぱり全市が共有する課題というのは全部同じなんですね。例えば市民憲章にいたしましても、ただ単に唱和をすればいいという形でなくて、あの項目の5つをやれば必ず活性化になるはずなんですよ。市民がそう自覚をして、じゃあことしは何の項目で運動展開をしようかと。その中から産業の育成もできますし、人づくりもできるはずなんですよ。

前市民憲章も、私もこれではだめだよと。早く市民に定着させなけりゃ何もならないよということであったわけですが、まず、この新しい市民憲章も市民一体の課題として認識を持ってもらうこと。その中で一つ一つ、自分たちの地域に見合った活動をしていくという手法をとっていけないかと思っておりますが、その点について総務課長ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市民憲章のお話もありましたが、今度新しく企画財政課の中にできます地域振興係につきましては、今議員のおっしゃられる部分を中心にしながらとにかく地域の中へ入って、地域の不安に思われていること、悩まれていることを聞きながら、それを持ち帰って全庁的に関係課と協議をして、地域とまたフィードバックしながら進めていくという考えでございますし、市民憲章につきましても定着をしながら、市民憲章を唱えれば当然のことながら地域、市の活性化にもつながる憲章でございますので、そういうところも含めて地域振興係の今後の役割は、大きいものというふうに判断しております。ぜひ継続しながら地域とともに考えていく係になるように、我々も努力してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

少し補足させていただきますが、今、地域もいろいろ課題を抱えておるわけでございますし、不安もあると思うわけでございますが、その解消もさることながら、これから自分たちの地域をどのように将来を考えていくのか。少し前向きのとらえ方も、私は考えておるわけでありまして。それがジオパークというところの切り口の中から、つながっていければと思ってるわけでありまして。

なぜじゃあジオパークと、それとつながるかということになりますと、自分たちのやはり地域にある自然や資源をどのように活用しながら、そういう地域振興につながるのか、また、地域の活性化につながるのかということもやはり皆さんと論議をして、そしてその中で何が足りなくて、何が必要なかというものを、またみんなで考えなくてはいけないわけでございますし、基本的には、やはり自助・共助・公助というような形の中でバランスよくやらないと、狂っているとなかなかうまくいかないんだろうと思っております。一時的にはポッと燃えても長続きしない、持続可能でないものは我々としてはまずいわけでございますので、持続可能なものでとらえていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

樋口議員。

20番（樋口英一君）

確かにそうなんです。今さっき課長ね、課題をフィードバックして行政で考えると、それはあんまりやっちゃならないんですよ。自分たちの地域で、どうやったらできるかということも汗をかかせないと、今市長が言われた持続性というのはなくなるんですよ。持ち帰りもやらなきゃならない面もありますけども、まず自分たちが汗をかいてどうするかと。自分たちの地域の特徴を生かし、ジオパークも食文化も大事なことなんでありまして、これはどこの地域でもあるわけございまして、自分たちが本当に汗をかいて、自分たちのものにしていくか。そういう活動を展開しない限り、ただ行政にフィードバックしてもなかなか地域はよくなりません。

今、私どものところも限界集落と、こう言われておりますので、この20年間、本当に私も残念なんですけども、やはり発想は地元から出して、やっぱり生き抜くという。確かにことしも豪雪で、なかなか大変だったんですけども、雪はやっぱり宝であり、ものになるんですね、そういう知恵の発想。いわゆる過疎の逆転の発想といいますが、そういう中で自分たちの地域の掘り起こしをしてやっていくことが、この糸魚川市全体の活性化につながってくるだろう。

あまり手を携えるとなかなか進歩がない。このことを言いたかったわけなんで、ぜひ4月から始まります体制でしっかりと動いていただいて、指導もしていただかなきゃならんと思っておりますが、先ほど申し上げましたように61年にできた、10年に地域担当制ができた、3カ月たったらもうなくなつたよと、こういうことではなくてやっぱり持続的に。地域づくりというのは、粘り強くやらなきゃだめなんです。1年や2年でできるはずないんですよ、5年、10年かかっちゃうんです。だけど、これからまたひとつ地域の活性化をさせるためには、やっぱりそういう情報提供を。

いわゆる共有する課題というのは、全市で同じ共有する課題はいっぱいあるんですね。健康づくり、さっきの福祉の問題、それから環境の問題、防災の問題、防犯の問題ってみんな共通しているんです。それをひとつの共有の情報機関なんです。あとはそれを地元がどう認識して、活動して、連帯感をつくるか。そういう活動の中で、やはり自分たちの生まれた地域をどのように活性化して、そこで暮らしていけるか。また、交流をどうやってやっていくか。こういう課題の発想に展開をさせなければ、地域がもう滅びていくわけなんでありまして、そこら辺、私も協力はしますが、行政はしっかりと位置づけをしていただいて、市長は中身はわかっと思しますので、ぜひ指導力を発揮していただいて努めていただきたい。

これ以上放置しておきますと、本当に私一人しか湯川内のところにはいないとなりますので、そういうことをお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、樋口議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

新政会の伊藤文博です。

通告書に基づき一般質問を行います。きょうは3点について質問いたします。

1、糸魚川ジオパーク事業の平成22年度における展開についてであります。

昨年8月に世界ジオパークに登録された糸魚川ジオパークも、今年が最も大切な年となります。昨年は、認定間もないことから少々の遅れは許容されてきたようではありますが、新年度は本格的な取り組みが求められ、市民からも市外からも大きな期待が寄せられていると考えなければなりません。新年度の取り組みの具体的内容について伺います。

(1) 観光案内に関わるハード・ソフトの充実はどのように図るのか。

(2) 市民や市内商業者、企業向けの啓発は。

(3) 市外へ向けてのPR方法は。

(4) 各種民間事業者との連携は。

(5) 庁内横断的な連携による職員の取り組みは。

2、職員の意識改革についてであります。

職員の意識改革の必要性が語られて久しいものがあります。なかなかその効果が現れてこない現状には、取り組む姿勢の甘さを感じられます。職員の意識改革には、市長の強い姿勢と指導力が必要であるということの基本にして、次の点について伺います。

- (1) 市長は、職員の意識改革についての必要性をどのように考えているか。
- (2) 就任以来、どのような方法で職員の啓発を行ってきたか。
- (3) 職員のモチベーションを上げるための現行制度にはどのようなものがあるか。又は今後の取り組みとしてはいかがか。

3、「日本一の子どもを育てる」についてであります。

前回の一般質問でも取り上げておりますが、前回は主にこども課について聞いておりますので、今回は次の項目について聞かせていただきます。

平成22年度の重点目標に、明日の糸魚川市を担う「日本一の子どもを育てる」を挙げています。次の点について伺います。

- (1) 「日本一の子どもを育てる」の意味についての庁内共通認識は。
- (2) 今後の教育へのてこ入れ、教育費の増強についてはどう考えているか。
- (3) 教育体制の強化は、どのように図っていくのか。また、幼稚園、保育園の保育士体制は十分か。
- (4) 教育のICT化効果についてどのように考えているか。
- (5) 電子黒板の活用に向けた取り組みについて、その後具体的に計画されたと思うがいかがか。
- (6) 教員がICTを効果的に活用する教育効果と当市における課題は。
- (7) 児童生徒がICTを活用する教育効果と当市における課題はどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、観光案内の充実につきましては、ハード面では、今年度に引き続き誘導標識の充実、各ジオサイトの解説板等の整備を行ってまいります。

ソフト面では、ジオパーク振興プランの作成に取りかからなくてはいけないと考えております。また、パンフレットを作成したり、道の駅、パーキングエリア、糸魚川駅等で配置をするほか、各ジオサイトのガイドブック、リーフレットの作成や、糸魚川駅前観光案内所の機能強化、定期観光バス運行の増便、ガイド養成、2次交通の確保などを予定いたしております。

2点目の市民や市内業者、企業向けの啓発につきましては商工会議所、商工会、観光協会、市民団体等と連携をとりながら、出前講座や学習会などを実施してまいります。

3点目の市外向けPR方法につきましては、引き続き東京駐在所を設置し、首都圏での旅行関係者、出身者会等へPRを行うほか、旅行情報誌、並びに新聞、テレビなど、マスコミへの情報提供を行い、情報発信をしてまいりたいと考えております。

また、観光紹介用のDVDの作成も計画をいたしており、4点目の各種民間事業者との連携につきましては、現在ロゴマークの使用等での連携を依頼いたしておりますが、交流人口拡大プランに基づく民間との連携施策についても、積極的に進めてまいりたいと考えております。

5点目、庁内横断的な連携による職員の取り組みにつきましては、新設する交流観光課が中心的

な役割を果たす一方、市が行うすべての事業についても、ジオパークの活用を意識した取り組みとして進めるとともに、引き続き職員研修等を活用してジオパークの理解促進を進めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、職員の意識改革の必要性につきましては、職員一人一人が、市民が主体であるという認識を常に持つことが重要であり、そのための意識改革が必要と考えております。

2点目の現在までの取り組みであります。職員に対しては機会あるごとに啓発を行っており、定例部課長会議においても市民サービスの質の向上を図るため、まず指導的立場にある部課長が先頭になって、職員の能力を引き出すような職場環境をつくるように指示をいたしております。また、各種の職員研修を実施し、職員の職務遂行能力の向上と市民サービスの向上のための意識改革に努めております。

3番目、モチベーションを上げる取り組みであります。職場内で活発に情報交換ができる雰囲気づくりを最優先にするとともに、自学学習研修など意欲のある職員を育成する環境整備も行っていきたいと考えております。今後も人事考課制度の本格導入により、職員一人一人が資質向上と市民サービス向上の意識改革を図り、モチベーションを上げられるよう取り組んでいきたいと考えております。

3番目の日本一の子どもを育てるについての質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

3番目の質問にお答えいたします。

1点目、日本一の子どもを育てるの意味につきましては、市長が本定例会初日の施政方針で述べたとおり、一人一人の個性を生かして、その能力を最大限に伸ばすことであり、成人した後も糸魚川で生まれ育ってよかったと実感できる環境づくりであるととらえております。

日本一を目指すというスローガンのもと、家庭、園・学校、地域が指導や応援を重ね、熱意を持って子どもの教育に携わる子育て環境を整えてまいります。このことについて今後庁内で共通認識を持って取り組んでいくよう、子ども一貫教育方針の内容理解とともに指導と働きかけをしてまいります。

2点目につきましては、市の教育課題の解決に向けた取り組みについて、費用対効果など総合的に検討しながら優先順位をつけて、積極的に進めてまいりたいと考えております。

3点目の教育体制の強化につきましては、4月からスタートするこども課を含む教育委員会の新たな体制での業務分掌や人的配置について、業務の推進状況や新たな課題を検証しながら、組織の調整や強化を図ってまいります。

保育士体制につきましては、現状では正職員より臨時職員の方が多い状況であり、年齢構成にも偏りがありますことから、今後は計画的な採用により体制を整えながら、未満児や障害児に対しま

しても、さらに手厚い人員配置をしてまいりたいと考えております。

4点目の教育のICT化効果につきましては、子どもの情報活用能力の育成、一層のわかる授業の実践、校務の効率化と教育現場の多忙化解消の3つの効果を期待しているところであります。

5点目の電子黒板の活用につきましては、新年度に6回のICT活用研修会を予定しております。また、学校教育研究会視聴覚部会でも、授業実践を通じた研修を計画しております。

6点目、教員のICT活用の効果と課題につきましては、導入当初は活用になれるため多少煩雑にはなりますが、その後は教材作成の時間短縮と校務の効率化が図られ、教員の多忙化解消に子どもと向き合う時間の確保ができるようという効果を期待しております。一方、教材や学習にかかわる資料が不足しており、近隣他市との連携が必要と考えております。

7点目、児童生徒のICT活用の効果と課題につきましては、メディア環境に囲まれた子どもたちは、ICTを活用することで学習に対する興味、関心を高め、学力向上に大きな期待を持つことができます。また、コンピューターを通して、情報活用能力を身につけていくことも期待しております。

一方で、子どもの情報活用のスピードに対応して、教職員が情報モラル教育を十分に行えるかが課題であると考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

観光案内にかかわって質問します。

まず、観光案内所ですが、今、観光協会の観光案内所と、それから地方の元気再生事業を利用して行われているサテライトオフィスがあります。観光案内所は、ジオパークによる交流人口の拡大にとって大変大きな役割を担うであろうと。駅前にはバスの案内所もないんですね。その中で、じゃあ観光案内所がどこまで役割を担えばいいかということを考えていくと、逆に、もう何から何まで扱えなければいけない。そうなったときに施設はどうするのか。サテライトオフィスは3月で閉じるということですね、政権が変わって補助金制度がなくなったということで。さあ、施設をどうされますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

それでは、まずジオパークの推進の22年度の全体のお話をさせていただいてから、案内所の件のお話をさせていただきたいんですが、まずジオパークについて22年度は、市長の3つの柱のうちの一つという形になっております。そのために前年度、ジオパークの推進といった事業費については、おおよそ当初予算で4,000万円を計上いたしました。今年度につきましては非常に厳しい財源で、実質的に特殊なものを除けば、横ばいの予算を組んだところでございますけれども、約5割増しの6,000万円を計上しております。その中で市として実施するもの、それから国県及

び各経済団体、あるいは業界の代表者が加盟するジオパーク協議会といったものがございます。

そこに対する負担金といたしまして、前年度当初予算では150万円、そして世界認定の式典も含めまして300万円を予算計上して実施したわけですが、ことしはこのジオパーク協議会といったところに、約3倍強の1,000万円を予算づけしております。

そういった中で、まずサテライトオフィスがなくなると、1年限りの補助であるということがありますことから、このジオパーク協議会の方といろいろ協議をしながら進めていかなきゃならないし、また、今後王国館の理解もいただくという手続は必要なんでございますが、市といたしましては、現在の観光協会における案内所を多少スペースを広げるといったようなことをして、そこにさらにジオパークの人員をできれば強化していくといった方向で、関係のところと協議をしてみたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今、人員の強化の話もしてもらったんで、それも含めて聞きますけど、今の観光協会の案内所はカウンター方式で、サテライトオフィスがどちらかというとオープンスペース。やっぱり人が集まるところはオープンスペースでなきゃならんと思うんですが、それについて何か考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市としましても非常にサテライトオフィスが、お客様にいろいろなものの展示物や資料が見やすいということを把握しておりました。それでできれば、王国館の理解を得られれば、できる限りスペースを欲しいなということもございます。

そういった中で一応、今現時点では事前に入っている方々、あるいは王国館との相談をしているところがございます。そういった中で今現在はちょっとなかなか、そのスペース確保の詰めができていませんが、なかなか広いスペースというところまでは、まだまだ了解を得ておりません。そういった中で当面は、今ある観光協会の近辺を広げることによって、いわゆる機能強化を図っていききたいというふうに考えております。

また今後、関係するところの理解を得られれば、また別の方法ができれば、私どもの当初の希望の方へいくことができれば、そういった方向でもまた今後考えてはいきたいと思っておりますが、当面は今現行の観光協会の付近でスペースを広げて、人も充実したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

サテライトオフィスを3月いっぱい閉める段階になって、今そんなことを言ったら遅いですよ。もう今の時点でかなり詰まっていなきゃだめですね。理解が得られれば何とかって、理解を得

られてないという話をしている。決まってないとは言えないでしょうから、それも含めての答弁だと思いますけど、もう少し早い対応というのはできないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど吉岡課長の方でお話申し上げましたけれども、補足するという意味で発言させていただきます。

今ほど申し上げましたように観光協会の案内所のあるところにジオパーク、あるいはジオサイトの案内機能もあわせ持つというような形でスペースを広げ、人的な強化もするという事で観光協会、あるいはヒスイ王国館の方と協議調整中でございます。ただ、まだ決定していない状況でございます。今後、調整協議を行いながら理解をいただいて、ちょっと広いスペースはなかなか取れないというような今協議の中では話をさせていただいておりますけれども、あそこの場所を若干広げるという形でのスペース、あるいは機能の強化をしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

協議中だからこそ、今ここで話しておかなきゃいけないということになるんですね、決まってからでは遅いんですから。さっき言ったオープンスペースでなきゃならんということについては、考えの中に入っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

オープンスペースの確保についても話をしておりますけれども、ちょっとどこの場所に、どう取れるかというのは、現在の段階では、まだ協議中の段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

考えに入れて交渉してるということですね。ぜひ実現をしてもらいたいというふうに思います。

人的なことですけど、人数だけじゃないですよ。どういう人がそこにいるのかということと、それから、またそこに市がどのようにかかわるのか、人的な面でどのようにかかっているのかについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

まだ完全という形では詰めたわけではございませんけれども、いわゆるジオパークに非常に精通している、例えば今のガイド協会の方々とかというようなジオパークをよくわかっている人、それから親切といいますか、もてなしの心を持って人といったような方々に当たりまして、人員配置をしていきたいなというふうに考えております。

13番（伊藤文博君）

市はどのようにかわるのか。

企画財政課長（吉岡正史君）

市につきましても当然観光協会、あるいはジオパーク協議会といった形で支援をしたり、あるいは加盟したりしているわけですので、私どももそこに例えば巡回をして、どんなような状況になっているのか、あるいはお客様の声がどういうふうになっているのかは、しっかり情報把握はしていきたいと。そういった中で、もしお客様の満足を得られないようなことがあれば、私どもも改善に向けて、関係者と一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

上越でいう観光コンベンションセンター的なものにできないのかというのが、やっぱり大きな課題だと思うんですよ。市の職員もそこにいる、それから観光協会の人もある、ボランティアさんもいる。そういう中で現場で直接いろいろ日常的に協議をしながら、市の方にまたいろんなものを上げてきて、市長の方にいろいろ課題提示をしていきながら、ジオパークを発展的にやっていくということは必要だと思うんですよ。観光協会に市の職員を派遣するというんじゃなくて、市の職員がそこに駐在するような形の対応というのはできないもんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

現在、ジオパークの世界認定を受けてから、こんなことを言うてはおかしいんですが、1年たっていない。そういった中で、私どもはまだまだ庁内の連携というものも必要なわけなんです。事務的にも例えば私ども企画財政だとか、あるいは農林水産課だとか、あるいは文化だとか、そういったものがしっかり連携をしていくと。

そういった中で、今、他市町村では観光だとか、あるいは商業関係が、まちの中心部に事務所を置いてるといった市町村もございます。そういった中で、今後そういった方向はもうしばらく時間をいただいた中で、そういうふうなものが市の観光行政をしていくのに適切かどうかといったことも含めて検討させていただきたいと思いますが、今現状では庁内の連携を優先させて、庁内にいたいという形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今の答弁はおかしいでしょう。庁内の連携をするために庁内にいる。現場に出ないという話をしているんです、それじゃ。現場へ出て、その空気を庁内に伝えて庁内連携を図らなかつたら、いい行政なんかできないでしょう。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

観光協会のところ、なおかつそこに市の職員を配置すればということであります。しかしながら、今現在は市の職員を配置しますと、その辺の観光案内所等が、どちらかといいますと市が主体となります。当然、最終的には市の方の関係もございませうけれども、今現在そういうことで観光協会がやってる仕事を市がなりかわって主体になるというのはいましばらく、もう少しやめたいと思っております。やはり民間団体の方を、さきに優先をさせてもらいたいということであります。そういったことで、ことしにつきましては、今、観光案内所につきましては、当初は市の職員は配置をしないということで今予定をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

考え方、やり方はいろいろあるんで、ただ、やはり大事なものは民間団体と、市の行政現場が連携を図っていくことですね、市長。ですから、やってみて悪かったら変えていきゃいいと、そういうやり方もあると思うんですよ。それを念頭に置いて、年度当初の人員配置で難しいところがあるかもしれませんが、やはり方法として1つあるんだということを念頭に置いてもらわないと、今、部長が答弁されたような内容はちょっと不十分ですね。民間優先、今スタートラインは、そんなことを言ってもらえないんですよ。できることを何でもやっていかなかったら、うまく回っていかないわけですよ。市長、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今早急に、4月からという形になっておるわけでございまして、今のスペースでは足りないというのは、もうご承知のとおりだと思っておるわけでございまして早急に立ち上げたい。そういう中において、人員配置の部分についてであるわけでございしますが、基本的には今ジオパークについては市民の皆様方と、また企業の皆様方、商工会議所、商工会、いろんな方々が入っていただいて今

協議会をつくってるわけでございますので、協議会でもっていこうという形になっておるわけであります。

しかしながら指定になって半年、そしてまた、さらにいろいろ今詰めてくる中においては、今、議員もいみじくもいろいろとご提言いただきましたように、他のところでやってる施設もあるわけございまして、どれが一番やはり糸魚川ジオパークにいいのかということを見ていく中においては、今言った方向性もあるのかもしれませんが。

ただ、今いろいろ進める中において、今あるジオパーク推進室については、課長が答弁したのは、恐らくそのようなことで答弁したのだらうと思うわけでございますが、ジオパーク推進室をそこへもっていくということではないということで、その説明をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

観光案内でも例えば看板なんかもあるわけですけど、看板の設置1つにしても、観光事業の最前線にいる人の意見は大事だと思うんですよ。今回も看板設置の事業をやってると思いますが、やはりその観光にかかわっている人たちの意見を取り入れながら、どこに、どんな看板を設置していくのか1つにしても、やっぱり協議していかなければならない。それが別々のところにいると、なかなかそれがうまくいかないようなところもあって、やはりあらゆる意味で連携をうまくしていかないと、コミュニケーションを常にとっていくということで考えたときに、やはりひとつそういう場があった方がいいんじゃないかなということですので、ぜひこれからも検討してもらいたいと思います。

看板設置についての考えですが、ハード面の整備について、民間との連携をどう図っていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

新年度、看板の設置ということにつきましては、とりあえずジオパーク絡みのものにつきましては、ジオサイトに関する説明板、あるいは標識板といった形で、どちらかというとな学術的な説明の板になっております。

ただ、観光的に案内する観光の案内板もつくるということでございますが、今現在では市の方で専門業者等へのデザインの発注をしとるわけでございます。そういった中で、今まではどちらかというとな市の考え方でつけてきたといった中で、民間の方々の意見というのはいろいろな席上では聞いてはおりますが、その看板制作について取り入れてるという事実はありませんので、そういった意見がもし必要だということであれば、設置につきましても今後いろいろなご意見をちょうだいしながら、設置をしていくことになるというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

観光施設への道路案内誘導看板ということで、主にジオサイトへの誘導といたしまして、本年度、21年度の予算におきまして12基を設置するということで、まだ工事中のものも多々ございますけれども、予定をいたしております。新年度については2基予定をし、新年度予算に計上しておりますところでございます。

それらについてはジオサイト等へおいでになる方、駅前の観光案内所での問い合わせ等の内容も参考にお聞かせいただく中で、配置場所等々を決定してきたところでございます。また、デザイン等については統一的なデザインということで専門の業者の提案等を取り入れながら、統一的な看板デザインを取り入れて設置を進めておると。今後もそのような方向で、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

市内商業者や企業向けということですが、民間による資本投下というのは、ある程度採算性が見えなければ、これは無理ですね。そうなるとお客さんが来ることがわかっていれば資本投下できますけど、なかなか先行してはできにくい、こういう厳しい世情ですから。

そういう中で民間の皆さんに頑張っていただかなければと言っても、その下地づくりはやっぱり市がやっていく。交通システムなんていうのは、まさにその典型ですよ。お客が少なければ、固定費はかけられないから交通システムをつくれな。だけど公共交通がなければ、不便であればお客さんは来ない。そうなったときに、初期投資は市が行っていく必要がある。ある一定期間は、思い切った投資が必要であるということが言えるわけです。さっき言った民間主体でいくために、市は下がってるなんていう話をしたら、ジオパークは前に進みませんよ。これをどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に糸魚川市は広範囲にジオサイトがあるわけでございますので、議員ご指摘のような状況が生まれるわけであります。しかし、ジオパークの理念的にとらえますと、やはりその自然資源を十分満喫できる。そしてその自然をどのように受けとめながら、そして地域の人たちとどのように携わっていくか、かかわっていくか、それがもてなしになり、感激になるんだろうという形になるわけでございます。

そういうことを考えますと、まずどういう形でいくか。今24のジオサイト、そういったところで一番メインになるというか、地域と一体となってそういうジオサイトをどのようにもっていくかということも含めまして、その辺のまとめ方、そしてどのように提供していただくかというのは、先になるのではないかなと思っております。

それで先ほどの冒頭の答弁でも述べさせていただいたように、まずプロも含む第三者に、どのような方向でこの糸魚川のジオパークを進めていくかということも、いろいろとご意見を賜るものをいただきたい。そして、それによって地域の皆様方と、そしてどのように進めていくかという形にもっていききたいという形であるわけでありまして、そして私といたしましては、より長く滞在していただきたい。そして多くの自然資源を満喫していただきたいということになりますと、やはり長期滞在型の感覚を持って、我々の考え方を描いていただきたいという気持ちでおるわけでありまして、

それには私といたしましては、職員にも言っておるわけでありまして、その1つの例であるわけでありまして、四国の遍路的なような形の中で、私は通称ジオ遍路と言っておるわけでありまして、やはり基本は歩いて見てもらうのが一番地域を知り、地域の人たちと接するんだらうという部分であるわけでありまして。そういったものをベースにしながら、今、議員ご指摘のようなアクセスなり、そういったものを、そして交通網の整備というの、その上にかかってくるんだらうと思っておるわけでありまして。でありますから、基本はやはり歩いて見てもらうのをベースにしながら、そういった方向にもっていききたいと思っておるわけでありまして。そういった計画をある程度主体にしながら、描かせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

24のサイトそれぞれの場所で歩くというのは、これはいいと思いますね、すぐ近くのまた別のサイト。しかし例えば糸魚川駅に来て、小滝のヒスイ峡に行きたいけど行けません。そこが問題になってくるわけですよ。それに対して、例えば今ある民間の交通に何かの助成をする中で仕組みをつくっていくとかということが必要であろうと。バス路線を全部に張りめぐらすことだけではなくて、やはりいろんなことを考えてやっていかなきゃいけない。市長が言われるジオ遍路という考え方はいいと思いますよ。ただ、それはやはり部分的にやっていかないと、ある程度のエリアに分けてやっていかないと、糸魚川の駅からそれをというの、それじゃ、もう来れる人は限られてしまいます。体の強い人ばかりじゃないわけですからね、そうじゃない人にも来てもらわなきゃいけない。その辺でやっぱり考え方は一緒だと思っておりますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのとおりだと思っておりますが、しかし基本は基本としてつくり、そしていろんな方々もおいでいただけるようなものも、充実していかなくてはいけないのだからと思っております。ございまして、まず、これは世界64のジオパークでございましょうか、糸魚川も含むわけでございまして、やり方があるわけでございまして、やはり我々糸魚川の切り口で、ほかのところで作るから、やらないからということではなくて、糸魚川の切り口として、糸魚川のやはりジオパークとして、個性のある特徴のあるものを出していきたいという形で考えておるわけでありまして。

そのようなことで大勢の方がおいでいただける、そして楽しんでいただけるものはどういうものがあるか。そしてより多くの自然を知っていただいて、そして多くの人たちと接していただく方法を、やはり一番基本にしていかななくてはいけないんだろうと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

ジオサイトをめぐる方法については、今ほど市長が申し上げたところが基本的なところかと思っておりますけれども、24のジオサイト、いろんなコースがあります。その中で、特に駅前の観光案内所等に問い合わせの多いというような施設もございますので、例えば小滝のヒスイ峡につきましては、本年度も運行してまいりましたけれども、小滝駅からヒスイ峡、高浪の池をめぐるシャトルカーを5月から10月までの間、土曜・日曜・祝日について運行し、ご利用いただけるようになっております。まだまだPRが若干足りないせいか、利用者が少ない面もございますけれども、次年度も予算計上をして、この取り組みを進めていきたいと思っております。

また、このほかには現在利用しやすい低額の料金で、ジオサイトのコースをめぐるタクシーを運行できないかというようなことで、タクシー会社と協議、調整はさせていただいておるところでございます。次年度に向かって早い時期に、ご協力いただけるような形をつくっていききたいと。市としても、どういうところをご協力申し上げればいいのかというのを、あわせてタクシー会社と相談をしてみたいと、現在もそのような調整をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

基本的なことになりますけど、例えば2月2日に行われたジオパーク勉強会の7回目、みんなでジオパークを盛り上げようという会があったんです。これは100名ぐらいの方が集まったんですね。これは商業者向けのセミナーだったわけですが、商店街が休みの火曜日に設定しても、初めはなかなか希望者が出てこなかった。それを粘り強く声かけした中で、それだけの人が集まった。これはひとつの市民に対する大きい啓発になっているだろうと。

1つ目には、やはり手間をかけて声をかけあったと、これ自体がひとつの啓発。それから集まって話を聞いたと、2つ目の効果ということになります。このように熱意に裏づけされた、粘り強い取り組みというのが必要になってくるわけですね。市民に対して啓発をしていく、地域を盛り上げていくと。この役割を、だれが担っていくのかということなんです。やはり地域づくり、まちづくりには、中心になる必要があると。ばかが2人いたらぐあい悪いんだという話は、この間、朝日町で聞いてきたわけですが、そういう人が出てくることは期待していきなさいいけないけど、今後の取り組みとして、やはりそういう何か熱意のかたまりみたいなものをつくっていきなさいいけない。これはどういうふうに考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今おっしゃるとおりだと思っております。私ども行政だけでは、当然人的にも資金的にも非常に限界があります。そういった中で私どもは、今ジオパークの推進については、ジオパーク協議会というものをつくっております。そういった中で各団体、あるいは業界の代表者の方々が参加していただくわけですので、その中でこういった方法が一番適切なのか。そういったものを、今後も協議をしていかなければならないと思っております。

ただ、今具体的に、ここだというものは持っていませんが、基本的には私ども組織的に強くなれば、観光協会というものを念頭に置いとるんですけれども、まだまだ十分な力というわけではないので、今後もこういった方法がいいのか検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その意味で、今年度取り組んできた地方の元気再生事業のサテライトオフィスというところをかたちづけていた、熱心な市民の会の会長さんの久保さんをはじめとした人たちが、やはりその流れをつくっていくだろうと思うんですね。それが終わって、サテライトオフィスがなくなって、新しいところに移ったときに、その流れを阻害しないように、より加速する形で移行していかなくちゃいけないということだと思うんですが、それはしっかり考え方としてまとまっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

非常にボランティアの方々に、私もサテライトオフィスに時々行かさせていただきまして、いろいろ情報を聞かせていただきました。非常に糸魚川市のジオパークを通じた観光といったものに、熱意を持っておられます。そういった方々の意欲とか知識とか、そういったものを生かせるような形で、そういうような人たちが、できるか、できんかわかりませんが、ボランティアガイドとか、そういった方々と一緒になって連携して、民間の力を発揮できるように、行政もその体制づくり、環境づくりというものを考えていかなければならないと思っておりますけれども、具体的に、じゃあどうするかということについては、今後の課題だというふうに私は思っていますし、今すぐできると断言できる状況ではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

これまでもいろんな協議会をつくったり、あるいは市民の会ができたり、あるいは地域の観光協会、商工会、あるいはいろんな団体が出て、いろんなさまざまな分野でそれぞれ応援をいただいて、きょうまでできとるわけでありまして。これらをしっかり束ねるのが行政なんだろうと思っておりますが、

それらの力をうまく結集しながら、この事業を広めていくというのを中心に考えていかなきゃならんと思っていますので、そういう点では、いろいろさまざまなところの集約をし、その方向をどうやって行政が出していくかということをしっかり協議しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

今までもサテライト、あるいは各種守る会、あるいはボランティアの方からは、それぞれ精力的に取り組んできた結果が、今のような状況になっとるんだらうと思っています。一層これらをまとめる中で、このジオパークというものを糸魚川に定着をさせていきたいという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

流れを加速するように、仕組みが変わると流れがとまっちゃうんで、そこがちょっと気になるとこなんで、よろしくをお願いします。

市外に向けてのPRですが、やはりどこの段階で、どういう宣伝をするかというのが大事だと思うんですけど、やはりかなり宣伝費をかけなきゃだめだと思うんですよ、テレビでのコマーシャルも含めて。例えばジオパーク大使の高橋竹山さんや、フリーアナウンサーの伊藤聡子さんとか、その辺をうまく協力してもらって、やっていくということも考えていかなければいけないと思うんですが、何か考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどジオパーク大使の3名の方の新年度での協力というお話でございますけども、今はとりあえず8月の日本ジオパーク糸魚川大会といったところに、今、伊藤さんを通じまして、その関係の番組といいますか、出演をされてる方を大会の中で協力をいただいて、推進大会を盛り上げたいというふうに考えておりますし、また、高橋竹山さんにつきましても、その中で盛り上げていただく力を発揮していただきたいというふうに考えています。

また、市外へのPRにつきましても、そういったジオパーク大使の方々に、適切な情報を提供することによってメディア、あるいは国民の方々に情報を伝えていきたいし、また、国の機関へも私どもの方からいろいろ支援してもらいたいものを提案する中で、ジオパークといったものを国の施策の中に根づいていただくというか、広めていただくといったものにも、力を注いでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

国内のみならず、国外では香港ジオパークと糸魚川ジオパーク協議会が提携したということです。国際交流の切り口にしていかなきゃいけない。ほかにもいろいろと、市長さんもドイツまで行かれ

たこともあって、いろんなことが出てくるんじゃないかと思うんですが、ほかにそのような切り口というのは今何かありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりPR効果というのを、非常に評価していかなくちゃいけないわけでありますので、そういったところに力を注がなくてはいけないととらえております。

そういう中で香港ジオパークと姉妹提携をさせていただきましたし、また香港ジオパークと姉妹提携をしているところと、またつながっていくことも大事だと思っとなるわけでございますが、市内の普及啓発もそうでございますが、市外もそう、全国もそう、そしてアジア、世界へとやはり、まずここが最初ということではなくて、すべて同時進行で私はやらなくてはいけないと思っております。

そのようなことで、声がかかってくる部分があると思うわけでございますが、そういったところとは積極的に連携をとっていきたいと思ってるわけであります。ただ単に声がかかってきたということではなくて、やはり相手の資質もやはり調べさせていただいて、連携をとっていきのに値するというものがあれば、またそういった形でやっていきたいと思いますし、また、今何か台湾からも、このイベントにあわせてお声がかかるところもあるわけでございますが、そういうところはまたちょっと調べさせていただいて、もし連携をとっていけるという形があれば、積極的につなげていきたいと思っておりますし。

また今、これは私が会長を務めさせていただいております、日本ジオパークネットワークがあるわけでございますが、これ等におきまして今そういった方向でいきたいと思っております。と申しますのは、ただ単に日本だけでジオパークというのをやっていける部分ではないと思っております。冒頭にも話をさせていただきましたが、世界の64のネットというのも十分生かさせていただいて、進めていくことも大事だと思っております。

そういったことを地域振興というものにつなげていかなければ、4年後には、やはりまた認定を取り消される部分もあるわけでございますので、この最初の年というのは大切な年という考え方、4年間の間にいろんなところの提携を取りながら広めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

各種民間事業者との連携というのは、大事になってくると思うんですね。今、清涼飲料水のメーカーで、市と災害時の協定を結んでくれたところがあって、そういうところがジオパークの自動販売機をつくってくれている。そういう業者だけじゃなくて、もっといろんな多分野にわたって、そういう協力をしてくれるところを求めていかなければいけないと思うんで、視野を広く持って対応していただきたい。

庁内横断的な連携ですが、例えば今、空き店舗利用で山岸楽器店、それから時計店を借りてに使

ったまちの駅というのをやっていますが、あれにしても一番最初は空き店舗利用だけだったんですけど、これからは糸魚川は何でもかんでもジオパークに絡めてやっていこう。ジオパークでよくして、糸魚川駅前もよくしようじゃないかという思想から、ジオパーク雁木横町と銘打って始まったわけですね。そういう発想が、職員にもやっぱり必要であると。どんなことでも、やっぱりジオパークに絡めていく。さっき言った清涼飲料水のジオパークの自動販売機にしても売り込みというか、提案があれば、ああ、自動販売機が要るかどうかという観点じゃないところで、判断をしていかなきゃいけないという、やっぱりそういうくせをつけていかなきゃいけない。そこに対する職員の意識改革というのを図っていかなきゃいかんと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ジオパークの庁内体制につきましては、ジオパーク推進庁内会議等ではいろんな連絡調整をしております。ただ、やはり職員の中にジオパークを浸透するというのは、アフターファイブ研修等で行っておりますけれども、なかなか自分のものとして考えていないという感じを受けております。

そういった点では、これからもどんどん研修会等を作りながらしなきゃならないんですけども、その辺の職員の意識改革、その辺につきましてはもう少しきちんと、ことしが一番大事だということをしきんと職員に認識させたいということで考えております。それにつきましては、今後やはり職員研修も含めまして、そういったことでやりたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

次の職員の意識改革についてにつながっていきますので、そちらでまた絡めていきたいと思いますが、職員の意識改革の必要性ですが、最初に断っておきますが、市長は意欲を持っておられると思うんですよ、やっぱりそれは強く感じますし、それから市の職員はみんな優秀である、少なくとも優秀な方が多いんですね。

しかし意識改革の必要性というのは、ずっと言われているわけですよ。これはやっぱり職員一人一人の問題である前に、組織の問題であるということが言えると思うんですが、この点についてどう認識されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

職員一人一人の意識改革、何が一番重要で、何が大切なんだという職員としての意識を常に持ち続けるということは、一番重要なことだと思いますし、組織の中でそれを徹底していくというのが、

一番大事なことだと思っておりますが、なかなか下まで浸透してっていないという部分も確かにございます。特に施政方針の徹底、さらには市民が主体であるという意識の徹底を、当然、部課長も含めまして組織に徹底し、職員一人一人までそれが徹底できるような組織体制を今後もつくらにゃいかんと思っておりますが、それを目標としてやっておるところであります。なかなか現実、前へすきっと進まないというのも事実であるということは我々も認識しております。

今後も組織の中で、しっかりそれが職員一人一人にまで浸透するような努力は、重ねてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その意味の先進地事例というのは、僕らも何力所か勉強してきたんですが、例えば埼玉県秩父市や、今回視察した大阪の大阪狭山市においても、民間出身の市長さんが就任時に強力にその必要性を訴えて、その後も一貫して啓発に努めていると。

その大阪狭山市の後に兵庫県の小野市に、いじめ防止とICT教育の研修で行ったんですが、何と副市長さんがずっと一緒にいて、まず冒頭説明に立って、まず行政改革について聞いてくださいと自信満々に小野市の行政経営、「現状打破と新たな創造」と題した小野市の取り組みについて熱意あふれる説明をしてくれました。職員はかなわんから、もう早く市長にかわってくれんかと、もう大変で困ると言ってるぐらい厳しく推し進めているそうです。

糸魚川市では、やはり米田市長就任は、合併直後のいろんな問題を抱えているときに就任をされておりますから、その前にもっとやらなきゃいけないことが確かにあったと思うんですね。これからでも遅くない。やはりいろんな問題が起きた今の現状において、しっかりと意識改革に取り組んでいかなきゃいけないと思うんですが、今紹介したような例と比較して、糸魚川市がこれからどうあるべきか、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に今いろんな課題、またいろんな問題がある中において市の仕事、行政の受け持つておる部分というのは、非常に大きいものがあるわけでありまして、そういった職務遂行の中においてもやはり必要なわけでありまして、職員が一体となった職務遂行をしなくちゃいけないわけでありまして、なかなかそういった一体となっていない部分が見られるというのも、これは事実であるわけございまして、そういったところをやはり意識改革という、一つの言葉では簡単に言うんですが、なかなか難しいんですが、その辺を進めていきたいというのが私の考えでございまして、それは今、私といたしましては考え方を1つにまとめていくには、やはりこれも先ほどのご論議いただいたジオパークでもあるわけですが、やはりこれによって、この糸魚川の行政の方向が見えてきたのではないかと。そういう中で一体となったものの考え方を、その中で描けるんでないかなという

ような気持ちもさせていただいているわけであります。

今までみたいになかなか、右だ左だという部分があったかもしれませんが、その将来の方向性というものもそういう中で、行政の職務の姿勢もそういったところで、論議が出される部分ができただけではないかなと思っております。と申しますのは、やはり同じ土俵に上がらなければならないわけございまして、その土俵というものが、今のその中で取り組めるのかなと思っております。

そういう状況でございまして、私も決してもうこれでよしと思ってるわけではございません。まだまだそういったところは、進めていかなくはいけないわけであります。非常に我々といたしましては、前向きな形で取り組まさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先進市事例で言うように、就任当初が本当は最も重要だったんだと思うんですね。合併直後で、なかなかそこにいけなかったという事情があるんですが、これからでも遅くない。

いろいろあって、内部監査に取り組むことになりました。内部監査に取り組むことになったこの時期が、意識改革には最適だというふうに思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

内部監査を実施している目的については、何回かご質問いただいて、答弁をさせていただいておりますが、基本的には行政サービスの質の確保の向上、それから職員の意識改革によりまして、職員みずからの能力発揮、最大限の能力発揮、それからミスの防止というのが、内部監査の目的でございますし、これを1年間やらせていただきました。

これを次にどう展開をしていくかが、我々内部監査を実施をしておる担当部局の、これからの課題だと思っておりますが、この時期、さらに先ほども申し上げた組織も含めまして意識改革の徹底を、この内部監査で進めていきたいというふうに思っております。これをまた手法の1つとして、4月以降も続けてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

内部監査に取り組む。しかし内部監査がなぜ必要なのか、基本的に、ということに職員が気づかなければ内部監査の意味がないわけですよ。内部監査の根本となるのは職員の前向きな姿勢、建設的な意欲だと思います。内部監査をやってみて、内部監査の責任部署として、どのように感じてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的にはことし1年間、よちよち歩きの中で内部監査を実施してきたわけではありますが、幸い大きなミスは内部監査では見つからず、軽微なミスや、職場の中の連絡体制とか、書類の整理がうまくいってないというようなミスはありましたが、大きな重大なミスにつながるものは、今回なかったのでありますが、これはたまたまこしかなかったというだけの話でございますし、来年度以降も、もう少しこれを掘りさげて、結果は1年分は出ておりますので、これを評価する中で、次、4月以降どう展開するかということを考えていくということが必要だと思っておりますし、我々としては、内部監査はある意味では1年間やってみた結果、よちよち歩きながら1つの手法の方向へ出てきているという理解はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今聞いているのは職員の意識改革について聞いているので、職員の前向きな姿勢と建設的な意欲が内部監査の基本だと。内部監査をやってみて、その点についてどうか感じているかって聞いたんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

失礼しました。

内部監査をやってみて、職員の意識徹底という部分については、やっぱり結果、少し徹底されていない部分もあるなということは感じております。これを次の4月以降、どうさらに職員にこの内部監査をやる意義と、それから職員の資質はどう基本的にあるべきかということ、内部監査の中で、さらに職員に徹底するべき必要があるなというのは、内部監査をやった結果、感じたところでございます。

職員の方に効果ということでございますが、まだ現状では末端まで、職員にはなかなか響いてない部分があるというのは認識しております。やっている内容につきましては、監査員が一部の職員と監査をしてるわけでありまして、これがもっと職員全員に内部監査が入るんだという意識徹底を、今後もしていく必要があると思っておりますし、その点はまだまだ、少し浸透はしていない部分があるかなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

内部監査の効果云々を聞いたわけではないんですけど、内部監査が1つの意識改革の大きなツールになるということはありませんよね。ただし、内部監査に頼って意識改革をしようと思っても、それも無理だと思います。だから、やはりミス防止なんて低いレベルじゃなくて、やはり業務改善していくんだということで、内部監査をやっていく視点にならないとだめだと思いますね。

職員のモチベーションを上げるための現行制度というところですが、公務員の常識だとか、公務員の仕事のやり方というのは、これはある意味大切でしょう。しかし公務員の常識だけで仕事をされたら、糸魚川市の発展はありません。現状維持か、地域間競争に埋没していつてしまう危険性は高い、必ずしもそうだとは言いませんが。この点をやはり認識して、意識改革をしていかなきゃいけないと思うんですが、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かにその視点が重要でございまして、市民の目線でものを見て、いろいろな行政運営をしていくというのが、一番大事なところだと思います。そこら辺の視点も若干欠けている部分もあるかというふうには認識しておりますので、そこら辺を行政側の目線ではなくて市民の皆さんの目線、そこを重要視をする行政運営は必要だというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

現行の仕事の枠を超える仕事は、だれもやりたくないんですね、それで済めばですよ。それじゃ済まんということが認識できたときに、初めて一步踏み出すわけですよ。

先ほど保坂悟議員の質問の答弁を聞いていて、他市の先進事例を、他市が既に取り組んでいる施策に対して、すべてこれから状況を調べて、これから検討します。これから検討はまだいいですよ、これから状況を調べるということを、他市の先進事例があって、そんなことを言ってるようじゃ、そうやって答えて平然としていることに、非常に疑問を感じますよ。悔しくないのかと、そんなに他市に先に行かれて、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった部分も、なきにしもあらずと思っているわけでありましたが、しかし財政的な部分、我々はどこまで許せるのか。我々はそれでない違うものもやってるわけでございますので、そういったところも考えているわけございまして、そういったものがそのものだけではなくて、全体的な中で、どうとらえているかということもとらえる中で検討させてもらっております。先ほどの保

坂議員の問題については、そういう形でやらせていただいております。

そういう中で我々といたしましても、これはどうしてもやらなくちゃいけない問題という形の中で、やらなくちゃいけないんだということでございまして、それ自体、我々はすべてやれるわけではない。そういう中で、より他よりもいい市にもっていきたい、他よりもいい市民サービスをしていきたいというのを原則に考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

私が言ってるのは、先進地事例を全部やれと言ってるんじゃないんですよ。要するに状況ぐらいはもう全部把握していて、ただ、糸魚川市は検討した結果、今まだこういう要件が不足しているので、もう少しばらばら様子を見たいとかというレベルだったらいいという話をしてるんですね。だから、もう全然それは違う話ですよ。ですから、やはり意識を改革していかないと、そういう他市におくれをとっていることも悔しいと思わないような形で、仕事を進めていくしかないということになります。

日本一の子どもを育てるについて伺います。

次世代育成支援行動計画では、日本一の子どもを育てる。平成22年度の予算編成に当たっての重点施策では、日本一の子どもづくりとなっていますね。これは意識的に表現を変えているのか、たまたま違う言葉になったのか。この辺は、どう解釈したらいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

意識的に変えているわけではございません。前後のつながり等でそういうふうな表記になって、若干の違いがあったと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

これは同じで通していかなくや、ぐあい悪いでしょう。やはりちょっとした意識の違いで、言葉の表現が変わるようではだめだと思いますよ。共通認識の話ですが、今検討中の一貫教育方針の中では、言葉として出てくるようですけど、次世代育成支援行動計画の中では、「あすの糸魚川を担う日本一の子どもを育てる」と言ってますが、それがなかなか計画の中に読み取れない。何でかという、その言葉の意味といいますか、構想が明らかにならないからなんですよ。どうつながっているかわからない。

全然例は違いますが、大野の最終処分場の問題が起きて議会の特別委員会で集約事項がおきた。その項目に対して応急対策工事は、この1番の項目に対して、このことをやります。2番の

要求に対して、このことをやりますというのがはっきりして、非常にわかりやすくなっている。やっぱりそういうことをやっていかないと、どこかぼけた形で進んでいくというふうに思うんですよ。

だからキャッチフレーズはキャッチフレーズ、前回の質問のときはキャッチフレーズ的なものだと思いますという話があったんですけど、やはりその意味合いを早い時期ではっきりして、だれが見ても施策として、こういう方向性だなというふうにわかるようにしていかなきゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

庁内の共通認識ということでご質問いただきました。

まだご存じのように一貫教育方針は完成版ではございません。次世代行動支援計画の方も間もなくでき上がるという状況でございます。そういった意味で、庁内での連携がまだ十分ではないなということを私どももわかっております。

部課長会議で共通認識するとともに、これは最終的には市民の皆さん全員にご理解をいただかなきゃいけない、ご協力をいただかなきゃいけないという視点に立っておりますので、その先頭に立つやはり行政の職員全員がこれをしっかりと理解して、その方向に向かってもらわないと、日本一の子どもづくりということは、まずできるわけではないわけですので、そういった意味で先ほど来出ておりますが、アフターファイブの研修等を利用しながら、職員にも周知を図っていきたくと、こんなふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

基本的に糸魚川市が言う「日本一の子どもを育てる」の共通認識というのを、市の職員全員が持つ、また市民が持って、なおかつ職員も市民も一人一人が、その上に自分の子育てに対する熱意、子どもたちを見守っていく温かい目というのをもっていかないと、本当の意味で日本一の子どもを育てる糸魚川市には、ならないだろうということだと思うんですね。

やはり一貫教育方針の中にも市長が施政方針の中で言われた言葉が拳がっていると思うんですが、それを補完するようなやはり考え方というのをまたプラスしていかないと、わかりにくいだろうというふうに思います。

先日、子育て支援モデル地区の須沢地区において、子育て支援の懇談会が開催されました。その席上でも言わせてもらいましたが、皆さんの議論を聞いていて、ますます日本一の子どもを育てるというのは何かと、これを明らかにするやっぱり必要性を感じたわけですね。

私なりに言えば、日本一の子どもを育てるというのは、子どもを大切に日本一の思いと、子育てに対する日本一の熱意をもって、日本一の子育ての仕組みづくりをすることだというふうな言い方もできるだろう。私なりの言い方ですよ。だから市の方針に僕のその思いを載せて、また活動していくということが大事になっていくだろうというふうに思います。このようなことで、ひとつ

言葉だけじゃなくて、それを補完するところまで、何か解説をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員のご指摘、大変ありがとうございます。

一貫教育方針の中には、基本理念というのを今回示させていただいております。これが市長が今回施政方針の中で述べられたことを、端的にまとめているというふうに私どもは考えています。

1つは、健康、心、学力のバランスのとれた子どもを育てます。

2つ目に、一人一人の個性を生かして、その個性を伸ばし、子どもの夢を育てます。

3つ目に、ふるさと糸魚川をよく知り、郷土を愛する子どもを育てます。

4つ目に、家庭、園・学校、地域が力を合わせて、糸魚川の子どもを育てますというふうにしてあります。

この主語は、家庭であり、園・学校であり、地域であり、私はという主語になっていただきたいと、こんなふうに考えております。今ほど議員からご指摘いただいた、それに付随する思いもぜひ職員にも伝えていきたいですし、市民の皆さんにも伝えていきたいと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その点、楽しみにして待ってますので、早く示していただきたいと。

今後の教育のてこ入れですが、日本一の子どもを育てるには、やはり予算が必要ですよね。予算をかけなきゃ行動できない。1つ行動するにはエネルギーと予算が要ります。そういう意味で今後、教育費の予算の増強というのが図られていかなければいけないだろう、必然的にそうなると思うんです。先に予算ありきじゃなくてね、行動することによって予算が増強されていくと。

小野市では市長の就任後10年間で、教育費は3.6倍に伸びたということです。さあ、金がかかります。これについてどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ただいま議員がご指摘したとおり、やはり重点施策にお金がかかるというのは当然のことです。したがって、今後も選択と集中をすることによって、より糸魚川市が伸びていくといったものに、重点的に予算配分をしまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

教育体制も強化しなければいけません。就学前の児童の教育というのは、ある意味、人間の基本をつくる非常に大事な時期だと。学力の問題というのは小中のことばかり言っていますが、実際には幼保の段階が非常に重要だと。その現場で保育士さんは、臨時の割合が7対3、何と臨時が7なんです、正職員が3、これではいい教育ができない。計画的にという話がありましたけど、もうちょっと具体的に答えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

保育士の数というのは議員さんもお存じだと思いますが、入ってくる園児の年齢、それから人数によって変動がございます。そちら等を考えまして、今現在116人必要じゃないかなというふうに、うちの方では平成22年4月1日現在考えております。

そのうち今ほど言われましたように、確かに正職員の数は少ないわけでございます。ただ、計画的にじゃあどうするかということにつきましては、計画的にということしかちょっと。来年3人ふやして、次の年に3人という数字については、ご容赦いただきたいと思いますが、基本的には5対5、最低限でも臨時と正職員の差が5対5になるぐらいまでには、ふやしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

産休なんかのこともありますから、臨時職員ゼロにはならんと思います。5対5で、いい教育できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

保育士の方が臨時と正職の率が逆転しておるということで、今、私らの方もできるだけ保育士をこれからふやそうということで考えております。この3月に職員は15人退職をします。4月1日の新採用につきましては、今は3名であります。うち2名を保育士にしたということであります。したがいまして、今職員全体では減少しておりますけども、その中でも一般行政職は一応減っておりますけども、保育士だけは減らさない、逆にふやそうということで今対応してるところであります。また子どもの数、それから保育士の退職等の関係もございますので、来年何名、その次何名ということは、なかなか計算できないところでありますけども、できるだけ保育士はふやしていきたいということで今考えているということだけ、ご理解願いたいと思っています。

13番（伊藤文博君）

5対5でいいかと聞いたんだけど。

総務企画部長（織田義夫君）

今現在の目標としては5対5で、目標とさせてもらいたいと思っております。そこまでいってから、また次の段階ということでもあります。当面は5対5を目指したいという福祉事務所長の考え方について、私どももそのような形で対応したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その次の段階があるという織田部長の言葉を信用して、これ以上言いませんわ。

ただ、臨時の保育士が多いような現状では、志のある若い人が地元に戻ってきませんよ。あすの系魚川を担う日本一の子どもを育てると言いながら、自分が育った系魚川市の教育現場に戻ってこようとする人を拒むような制度では、ちょっと本末転倒ですよ。やはり、これからよく検討してもらいたいと思います。

教育のICT化効果について伺います。

今回の整備については、1校1台の電子黒板、これで果たしてICT効果が出るかどうか、どう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

理想を言えば、すべての学級にすべての機械が入るとというのが理想でございます。そうすれば気兼ねなく、いつでも使えるという状況で、最大の効果が得られるというふうに考えておりますが、予算との関係もございますので、まず手始めに1台ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

貴重な第一歩ということにしておきましょう。

ただ、小野市ではパソコン、それからプロジェクター、それから実物投影機、原稿カメラという言い方をしますけど、この組み合わせで、平成23年度までに全教室の配備を行うそうです。小野市は非常に教育の先進地ですので、イギリスから視察に来た視察団が授業を見て、今の段階の前にチョーク・アンド・トーク、懐かしいと言って笑っていたそうですよ。もうそういう時代じゃないと、それでは教育効果が上がらないと言われて奮起したというのが1つあるそうです。

今後計画的に、その効果を検証しながら進めていかなきゃいけないと思うんですが、考え方として方向性でいいんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

チョーク・アンド・トーク、非常に今耳が痛かったです。おれもそうやってやってきたのかなという感じです。やはり1つ1つ踏み台を上がっていくということが大事な。今、市の予算の中で許される部分はここまでかなという気もしますので、欲張らずに、とにかく検証しながら少しでもふやしていきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

いきなり全教室配備、こんな無理な話ですよ。ただ、今せっかく1校1台配備になったのであれば、例えば重点校を決めて、そこにもう1台、2台配備することによって、本当に教育効果を検証していく、そして今後の施策につなげていくというような取り組みが、必要になってくるだろうというふうに思うんですが、どうですか、考えてみませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今回整備するのは、基本的には各学校1台なんですが、児童生徒数の多い学校、学級数が多いところについては2台というところもございます。

今ほど重点校を決めて、その学校にもっとたくさんの機械を入れてモデルケースでやってというご指摘だろうと思います。予算との兼ね合いもございますのであれなんですが、今のところ考えているのは、今非常に少ない台数ではございますが、その中でも全部の教員が、いきなり使い出すということは、まず考えられないだろうというふうに思っています。まず学校のリーダー的な教員が、それを主になって使って、周りに広めていくというようなケースだろうというふうにとらえています。そこに私どもも協力しながら、モデル校という形には指定しませんけれども、取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

なお、今年度11月に、上越市で日本教育工学協会の研究会、全国大会がございます。そこで小中1校ずつの教員が、電子黒板等を使ったICTの実践発表をする予定でございます。市の学校教育研究会の視聴覚部会と市の教育委員会が協力しながら、その発表者、あるいは発表する学校に全面的に協力をしながら、リーダー的な存在というのを育てていきたいと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

1校1台しかない中では、また2台程度しかない中では、そういう取り組みしかないんですね。

+

やっぱりそこから将来を押し量っていく。あくまでも日本一の子どもを育てるという趣旨に基づいて考えたとき、やっぱりそこまで言ってる糸魚川市が他市並みの教育の取り組みではだめだと。ICT化によって非常に効果が高いのであれば、それに対して本気でやっぱり目を向けて取り組んでいくと。せっかく1校1台配置されたら、これを契機にもうステップアップを図っていくというような取り組みをお願いしたいと思います。

一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時19分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員

+

+